

令和2年裾野市議会3月定例会
予算決算委員会 産業建設分科会（予算審査）

令和2年3月10日（火）、11日（水）

3月10日（火）	環境市民部	上下水道経営課		
		上下水道工務課	3
	建設部	建設管理課	33
		建設課	47
		区画整理課	53
3月11日（水）	建設部	まちづくり課	60
	産業部	農林振興課	80
		演習場対策室	105
		産業振興課	109
		自由討議	135

9時00分 開会

○委員長（井出 悟） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、産業建設分科会に割り振られました第3号議案 令和2年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第9号議案 令和2年度裾野市水道事業会計予算、第10号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計予算、第11号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計予算の審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑、意見について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクのご使用を願います。

暫時休憩いたします。

9時01分 休憩

9時03分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

環境市民部

○委員長（井出 悟） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課（第3号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。
暫時休憩します。

9時12分 休憩

9時12分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道経営課（第9号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。
土屋委員。

○委員（土屋主久） 329ページ、平成31年度の予算では340栓増を見込んでいたと思うのですがけれども、現在の給水栓数、戸数を教えてください。
（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時30分 休憩

9時30分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 現在の給水栓数は、約2万900戸になります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） そうすると、差が幾つ、200幾つ、令和2年度ではその差額の増を見込めるということですよ。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その増となる根拠を教えてくださいと思います。
（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時31分 休憩

9時31分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 ここ近年の浄化率、浄化数により予想された数字でございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その一方で年間の総給水量については、19万1,000立米の減水になるのかな、その理由についてお聞かせいただきたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 戸数は伸びていますが、核家族化が進み、給水人口が減少しております。その給水人口の減少により、排水量も減少しております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） すみません。355ページです。受託工事費ですが、これはどちらですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 35ページ……
- 委員長（井出 悟） マイクお願いします。
- 上下水道工務課長 すみません。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時32分 休憩

9時33分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 この材料費に関しましては、区というのではなくて全体の市の材料として購入しているものになります。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） すみません。そうしますと、私勘違いしていましたがけれども、定期監査の結果報告によりますと上水道の課題として千福が丘地区の有収率の向上というのが掲げられているということなのですが、この有収率の向上を目指す目標数値というのはありますか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 今年度も毎年30件程度ずつ行うような形で進めております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） その目標数値というのは、何%を何%ぐらいにしたいとかって、そういうのは目標数値はないですか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時34分 休憩

9時35分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 現在50%程度です。それを30件程度で5～6%ぐらいずつ伸ばしていくというような形を考えております。

(「56とか58」の声あり)

○上下水道工務課長 はい。

○委員長(井出 悟) ニノ宮委員。

○委員(ニノ宮善明) では、その件はいいです。

357ページに研修会というのがあります。これが減額となっているのですが、これも監査員によりますと技術の継承というようなもので年々資格要件を備えた職員が少なくなっていると、人材の育成に努められたいということが記載されておりますが、水道技術管理者の計画的な育成というのはどういうふうにやっておりますか。

○委員長(井出 悟) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 3年ぐらい水道事業のほうを経験した者を今その研修に行かせる予定でおりますけれども、ちょっと下水のところも重なっておりますまして来年度は入れていないというところの状況でございます。

(「来年度」の声あり)

○上下水道工務課長 来年度は、考えておりませんということです。

○委員長(井出 悟) ニノ宮委員。

○委員(ニノ宮善明) そうすると、新年度予算のこの中で何人資格を取るか、そういうのはないということ。

○委員長(井出 悟) 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 そのとおりです。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) お願いいたします。

333ページからお願いします。営業外収益のところ補助金の活用がありますけれども、この補助金のメニューをお願いします。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 3月補正でお願いしました防災減災の件の補助金となります。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件はありがとうございます。
337ページです。先ほどご説明があったのですけれども4の資金増加額という部分がマイナスになっているのですけれども、これは特に問題はないということによろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 現金は、これ現金の収支になりますので、現金は減少しますが、この場合3億円の債権が入りますので、実質はプラスとなります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、先ほど有価証券の3億円は、具体的にどういったものを購入しようという予定がありますか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 9月補正でもお願いしたとおりやっぱり安全第一で公共債を予定しております。ただし、今金利の増減が激しいものですから、その金利の増減を見ながら有利になるようなところで振出しも見ながら証券会社と相談しながら購入を決めていきたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それで、ではそのまま352ページ、営業外収益の部分でその有価証券の利息として75万3,000円を計上しています。利息は、どのくらいのパーセントの部分のものを購入しようというふうに検討されていますか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 この利息は、昨年度購入した分と、あと大口定期の分になります。今年度購入する分については、利子は来年度以降となります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 購入する基準としてどのくらいの利子のものを購入しようとかいう、それは基準があるのですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 基準は特にはないのですけれども、その時点の証券市場の動向を見まして、その中で有利になる場合に購入しようと考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、今回この昨年の購入したものの75万3,000円、この利子はどのくらいのパーセントで計算されているのですか。
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時40分 休憩

9時40分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 0.251%でございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そのうちの上の大口定期預金の利息は何%ぐらいですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 0.05%~0.01%の間でございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件は了解しました。
354ページです。14節委託料の中の貯水池耐震診断業務委託がありますけれども、これまで簡易診断のようなものは実施されたことというのはありますか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 平成の3年頃に行っております。それ以来はやっていないということです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 水道ビジョンの中に茶畑とか青葉台、市の瀬が更新が必要ではないかという記載がありますけれども、そこに集中しての耐震診断になりますか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 来年度茶畑は行う予定でございます。あと、下和田の第2になります。大きいところから、主要なところからやっていく予定で……
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時42分 休憩

9時43分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） すみません。では、改めてこの配水池耐震診断業務委託の配水池はどちらになりますか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 茶畑と下和田第2になります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 水道ビジョンの中で緊急の課題として幾つか上げられています。緊急対応時の現場隊員指揮命令系統、判断権限の警告化というのが

ありますけれども、こちらについて来年度取り組む予定は何かありますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 昨年度からBCPみたいなものを立てながら行っております。毎年、すみません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時43分 休憩

9時44分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、特に計画として何かを立てていくという予定はないということよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 今のところは考えておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 345ページのバランスシートの左下の当市の有価証券6億、これは3億買った後の値ですよ。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 貸借対照って普通左側に期首の値、期末の値で差異が幾らというのを入れるのだと思うのだけれども、これ期首がゼロだよ。そこら辺は。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時45分 休憩

9時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 投資の6億円は、令和2年度末の予定の金額となっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） この3億有価証券購入費用ということのそもそものいきさつは、どういうことなのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
○水道事業管理監 大口定期金利が低金利でほぼ金利がつかない状況になって
おります。その中で有価証券で運用することによって多少でも有利に運用で
きるということで、ふだんの事業に影響のない範囲につきまして有価証券で
運用していこうということでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。
○委員（小林 俊） 3億買ったのはいつ、今年度末にある3億を買った、購
入したのはいつでしたっけ。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 10月です。
（「今年度」の声あり）

○委員長（井出 悟） 小林委員。
○委員（小林 俊） 358ページの資産減耗費の固定資産除却費、これちょっと
説明してください。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時49分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
水道事業管理監。
○水道事業管理監 固定資産除却費とは、布設替え等によって使わなくなった
管を除却した分の費用でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。
○委員（小林 俊） この分は、資産の減耗には入っていますか、いませんか。
要は資産が減ったという。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時50分 休憩

9時50分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
水道事業管理監。
○水道事業管理監 この分につきましては、貸借対照表の資産からは除却、減
額しております。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時50分 休憩

9時50分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 360ページの資本的収入の負担金の加入分担金2,600万、これちょっと内容説明してください。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 加入分担金は、新規に水道を引く場合に徴収している金額でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 戸数で分化がされている170戸分ということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 水道管の埋設とか、そういった費用も入っているのですか。

○水道事業管理監 すみません。訂正願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時52分 休憩

9時52分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 加入分担金につきましては、新規分と、あと既存の権利のうち口径増になった分の差額も含まれております。

○委員長（井出 悟） 発言の訂正ですね。

○水道事業管理監 発言の訂正をお願いします。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 加入分担金の中には例えば家が遠いから、そこまでの水道管を埋設する工事というようなものも含まれているのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 含まれておりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、それは水道事業者の負担でやるということになっているということ。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 個人管、給水管につきましては、全て個人の負担となります。引く人の受益者の負担となります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時53分 休憩

9時53分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 361ページの工事請負費、一番下の岩波第2配水場監視カメラありますけれども、これは山の上ですね。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 山の上というか、多分おっしゃっているところだと思います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時54分 休憩

9時54分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 岩波のPCと岩波の配水場ありますけれども、PCは下で配水場が上で、そのところにつけるものとなっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） カメラを設置することになったいきさつというのはあるのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 水道施設ですので、防犯はやっぱりしていかなければいけないというところで3年前から行っております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、市内のほかの水道タンクとか、何か投入されては困るようなところには大体ついているという解釈でいいですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 今ついているのは、石脇北部、下和田第2になっており

ます。

- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、順次設置していくという考え方でいるという事でいいですか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 そのように考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 353ページ、配水タンクの清掃ですけれども、実施する配水タンクはどこか教えてください。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 下和田第2、須山北部を考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） タンクについては、1年に1回の清掃でしょうか。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 1年というわけではなくて、数年置きに砂が多いところを行っております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その下の動力費なのですけれども、電気料金が多分アップしていると思うのですけれども、増額の理由を教えてください。
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時56分 休憩

9時56分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 電気料金が上がっているためでございます。
（「電気料金単価が上がった」の声あり）
- 水道事業管理監 単価が上がっております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） もう一つ、それにかからんで有収率については、向上しているか教えてください。
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

9時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 まだ最終的なものは出ておりませんが、上がっていると
考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 次に、355ページの工事請負費の消火栓設置工事のこの設
置場所はどこか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

9時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 箇所数で言わせてもらおうと9か所を想定しております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 具体的な場所はまだ分かっていない。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 危機管理課のほうとで調整して行っておりますので、分
かってはおります。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 次に、356ページなのですけれども、ペットボトルの製造
委託ということで、これ本数は何本作るのですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

9時59分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 本年度は、例年300なのですが、今年はオリンピックがあるということでオリパラのPR用にも作成する予定でおりますので、500箱を予定しております。

(「例年が300箱」の声あり)

○水道事業管理監 300箱で……

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

9時59分 休憩

10時00分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

土屋委員。

○委員(土屋主久) 1本当たりの単価って幾らで売っているかってちょっと教えてもらえますか。

○委員長(井出 悟) 上下水道経営課長代理。

○上下水道経営課長代理 大体今単価が90円ぐらいで……

○委員(土屋主久) 90円。

○上下水道経営課長代理 はい。84円で……

○委員(土屋主久) 生産原価というか、作るのに84円ということですよ。

○上下水道経営課長代理 はい、売りは100円でやっております。

○委員長(井出 悟) 土屋委員。

○委員(土屋主久) ということは、もうけが多少あるということですよ。

○上下水道経営課長代理 おっしゃるとおりです。

○委員長(井出 悟) 土屋委員。

○委員(土屋主久) オリンピックでやっぱり裾野のおいしい水の絶好のPRのチャンスだと思うので、本来なら300箱から500箱ではなくてももう少し作って、売るというよりも要するに会場した皆さんに上げる雰囲気とか考えてはいなかったでしょうか。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ペットボトルにつきましては、先ほど売渡しということでしたのですが、主な目的は売渡しよりもPR用ということを考えておりますので、市主催の行事につきましてはPR用で無償で提供しております。

○委員長(井出 悟) 土屋委員。

○委員(土屋主久) ということは、オリンピックの関係についても無償ということですよ。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ある程度の規約をつくりまして、市のPR、市が主催の行事につきましては無償で提供させていただきます。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時02分 休憩

10時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~すみません。今のお水の件なのですけれども、第4次総合計画の後期計画の中では単価が123円85銭で売値が155円というふう~~に書いてある。~~これは、違っちゃって何なのですか。~~

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時03分 休憩

10時06分 再開

○委員長（井出 悟） 1回再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑取り消します。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません。どこのページということではないのですけれども滞納2期以上ですと給水停止になるというようなことでよろしかったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、その給水停止にならない方というような低所得者とか生活保護とか、そういうような方はこの滞納2期以上には含まれない、含まれますか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 特に所得では区別していません。あくまでも2期滞納した人に対しては給水停止を行います。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、ではその停止を解除するというのは、どのような手続をしたらいいですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 基本的には料金を払っていただくというのが一つと、あと

は話し合いで分納等で支払いの意思を見せていただいた場合に開けております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 337ページのキャッシュフロー計算書でみんな投資活動によるキャッシュフローの有形固定資産の取得による支出マイナス3億300万になっています。これは、資本的、資本に関連するのだと思うのだけれども、資本的支出のどれとリンクしていますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時08分 休憩

10時09分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 こちらは、資本的支出のうち建設改良費の中の金額から人件費と投資に関係ない金額を抜いたものの税抜き金額となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 347ページの損益計算書です。これ減価償却が3億6,700万あって長期前受金の出し入れが1億3,000万ですから、だからこの減価償却と前受金の出し入れを換算すると純粋なもうけは5億円ぐらいになると思うのだけれども、それは貸借対照表のどこに出ているのですか。どこかに出てこない。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時10分 休憩

10時11分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 この金額については、損益計算書の中には出てきません。こちらにつきましては、補填財源として損益勘定留保資金のほうに回ります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その留保資金は、貸借対照表の流動資産に、流動資産ではないな。要は現金ですね。それにどこかに出てこない、別会計。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時12分 休憩

も、今回令和2年度に工事をした時点での接続可能件数というのは何件ぐらいになるのですか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時43分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 昨年度の予算書との比較になりますが、今年度170件の接続件数の増加を見込んでおります。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) では、この170件の積算根拠をお願いしていいですか。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 平成31年度末で7,415件になります。令和2年度末の予定が7,585件となります。差が170件でございます。

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

10時44分 休憩

10時44分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 下水道が工事終わって接続してもらうお願いを当課が一生懸命いろいろとご説明していただいたり、訪問していただいたりしているのは非常に理解をしているのですけれども、来年度さらに接続を増やすための何か工夫とかされることはありますか。

○委員長(井出 悟) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 特別というものはないのですが、今までやっていたとおりに未接続の方に対する要望と、あと下水道の日のPR活動を予定しております。

なお、今年度なのですが、コロナウイルスの関係がありますので、訪問はやめて郵送によるPRに変えさせていただきたいと考えております。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 未接続の方というのは、大体どのくらいいらっしゃるのですか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時45分 休憩

10時46分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 未接続の家庭ですが、約900件となっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和2年度の事業の全体をちょっとイメージしにくいので、教えていただきたいのですが、富沢桃園については令和2年度で全体計画からするとどの程度の達成というか、完了率になるのですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時47分 休憩

10時47分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 8割程度になると思います。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今後あと何年の計画になっていますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時47分 休憩

10時48分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 アクションプラン内で優先順位を決めながらやらせて終わらせていく予定であります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、岩波地区に関しては、来年度の工事で全体のどのくらいの達成になるのですか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 割合というよりも場所的に言いますと……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時48分 休憩

10時49分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 391ページ、工事請負費の中で第1工区となっているところが岩波のJRを渡るところになります。アンダーでくぐる工事を行う予定でおります。 ありました。ちょっと……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時49分 休憩

10時49分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 すみません。第1工区がJRまで行く途中までになります。JRの線路の手前までになります。1の1工区がその国道、県道から西側の区域になります。岩波については、その工区になります。区域になります。

（「休憩中……」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時50分 休憩

10時50分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 391ページの工事請負費、岩波地区の工事の内容をお願いいたします。

○上下水道工務課長 岩波は、第1工区と1の1工区になりまして、1工区につきましてはJRの線路の手前までありまして、1の1工区はそこまでの県道から県道の西側の区域になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 一般会計からの繰入れの件です。ページで行くと386と390になるかと思うのですけれども、一般会計から繰り出す、休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時51分 休憩

10時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 一般会計からの繰入れをしているその繰入れ基準をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 上下水道経営課主査。

○上下水道経営課主査 一般会計からの繰入れ基準につきましては、使用料収入をもってしても不足する額について繰り入れております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いします。

~~汚水処理人口の普及率というのは、30年度は分かりますでしょうか。では、~~
~~暫時。~~

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時59分 休憩

11時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 今の質疑は、決算ですので、取り消します。

そうしますと、アクションプランによりますとその汚水処理人口普及率の目標を中間年次で82%、たしか。この目標年次のこの普及率の目標というのは達成できるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 ちょっと難しいかなと思っております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その理由はどのようなものでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時01分 休憩

11時01分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 水利面積が上がっていないことになるかと思えます。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 頑張ってください。

すみません。去年のやっぱり監査委員の要望、課題のところでは集中浄化槽

の老朽化の課題があつて、下水道事業との関連性も考慮して、効果効率的な執行体制を検討されたいというようなことが書かれてありました。それについての検討はなされたのでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 ちょっと暫時休憩お願いします。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時02分 休憩

11時03分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 集中浄化槽に関しましては、生活環境課所管のところになっておりまして、下水道課のほうは生活環境課の話と調整をしながら話の中には加わらせていただいております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） すみません。さっきの第1工区、1の1工区ってありましたよね。391ページ、第2工区と2の1工区ちょっと説明してください。
- 委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 2工区につきましては、先日長泉の南町のところ、管路を通させていただきたいという話をさせてもらったところになります。2の1工区につきましては、その上の領域になります。
以上です。

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時04分 休憩

11時05分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
小林委員。
- 委員（小林 俊） その前の390ページの国庫補助金、これ何というメニューなのですか。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時05分 休憩

11時05分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。

- 上下水道工務課長 社会資本整備事業になりまして、未普及解消事業というものになります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 373ページのキャッシュフローですけれども、この中で実際に現金が動いたりしていない項目は減価償却費、今固定資産に入るけれども、長期前受金の2項目、大きく2項目と置いていいですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 資金期末残高の6,568万円は、実際に銀行に残るで、銀行というか、現金で残るであろうお金と置いていいのですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 減価償却が約4億で長期前受金が2億あるから、2億分は現金はどこかに余らない、余る、失礼。損益計算書行きます。損益計算書は382ページ、これは損益ほぼゼロだということですが、この中にある減価償却と長期前受金があるので、実際には2億円ぐらい、実際には2億2千円ぐらい会計としてはプラスになっているという解釈でいいですよ。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 こちらにつきましては、現金分に関しましては損益勘定留保資金となります。
- それで、367ページを見ていただきたいのですが、4条のところの資本的、4条の不足分の補填財源として3条分のこの部分の内部留保されたものはこちらに現金として回ってきますので、実際には現金としては残らない計算になります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その補填されたものは、この損益計算書ではどこに入っているのですか。赤字になるから補填するのだよね。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 この予算書の中には記載されておられません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 損益計算書の中では。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 この予算書の中には入っておりません。
- （「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時10分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 損益計算書は、下水道事業会計の全体ではないということですね。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） そのほかありますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時11分 休憩

11時12分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません。汚水処理人口普及率の中間年次の目標値を教えてください。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 下水道のほうで44%、全体ですと82%となっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（二ノ宮善明） そして、また暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時12分 休憩

11時13分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その整備区域が増えていない理由というのを教えてください。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 ちょっと岩波への中央幹線のほうが延びている関係でその区間整備区域が増えていません。

- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 余り理解できないですけれども、もう少しお願いします。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時13分 休憩

11時14分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 中央幹線のところは、受益の面積が取れませんので、それに伴って面積が伸びていないということになります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 他会計からの繰入金等出資金があるけれども、この他会計は一般会計でなければならないですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 他会計といいますと、今現在対象となるのは一般会計しかございません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 法的などという会計、例えば企業会計から出資してもいいのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 制度的には可能です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、上下水道で上水道から出資をするということも可能ではあるわけですね。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 可能です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これまでそういう、ここで企業会計になった、下水道が去年から。そういうことも考えていく可能性はあるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 特に今現在では考えておりません。出資金というより貸付金ということなら可能性はありますが、出資金としては考えておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それ出資されたお金は、当然返すのが前提で出資しているので、出すほうは。それで返せないからという、そういうふうなところで

すか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、第10号議案に関する質疑を終わります。

これより、第10号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はあります
ますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、第10号議案に関する意見を終わります。

暫時休憩します。

11時16分 休憩

11時16分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道経営課（第11号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。

小林委員。

○委員（小林 俊） 404ページ、現金預金の令和2年3月、4月1日、だから
来年度の期首の額は現金預金ゼロ円なのだけれども、これを計算上は始めま
したから、ゼロで始めるのかもしれないけれども、現実はどうなっているの
ですか、これまでの特別会計等では。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ゼロ円です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 特別会計の残高というか、会計帳簿の締め最後の額は
どこに行くのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 不用額として処理されます。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時28分 休憩

11時29分 再開

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、395ページの資本的収支の386万9,000円を同年度内部留保資金でというのは、これは当年度これだけちゃんと浮いてくるのでいいのですね。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 406ページです。先ほど水道でもあった一般会計の負担金なのですけれども、水道事業のときは繰入金だったのですが、負担と繰入金とここ、負担金である理由を教えてください。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時30分 休憩

11時32分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 内容的には説明欄が繰入金となります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと確認させていただきたいのですけれども、他会計への繰出金の場合は地方交付税の措置対象になりますか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時33分 休憩

11時34分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 交付税対象になるかは把握しておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、その件はいいです。

406ページの国庫補助金のこのメニューをお願いしていいですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時34分 休憩

11時35分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 非現金でありまして、過去にもらったものになります。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時35分 休憩

11時36分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 国庫補助金につきましては、長期前受金戻入ということで63年にいただいた国庫補助金の令和2年度分の戻入額となります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

では、408ページの工事請負費の1,100万ですけれども、これ何か補助金など対象にしているものってありますか。市単独だけですか。市単独、企業単独。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 単独というか、企業費のみです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 厚生労働省で水道施設整備国庫補助金という制度があるようすけれども、そういった検討ってされたことはありますか。

○委員長（井出 悟） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 見ました。ただ、今簡水、ちょっと暫時……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時37分 休憩

11時37分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○上下水道工務課長 補助メニューのほうは、確認はして、ないということで見えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 400ページのキャッシュフロー計算書、これは数字のプラ

スが出ていったお金で、三角が入ってきたお金ですよ。三角が……

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 三角が出ていったお金となります。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時38分 休憩

11時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

今答えからですか。

（「いや、答えてもらったよね」の声あり）

○委員長（井出 悟） では、小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、有形固定資産の取得による支出ということは、1,000万円お金が出ていったということだから何かを固定資産を購入したということですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 これは、資本的支出による投資による支出となります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時41分 休憩

11時41分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 有形固定資産による支出につきましては、建設改良費の税抜き金額となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 408ページの工事請負費1,100万ありますけれども、この工事にかかったお金の同額と同額の資産が残るという考えでやっているという、そういうことですよ。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 406ページ、7ページなのですけれども、営業収益で、水道料金と営業収益3,215万、407ページで委託料が3,215万ということで収入のほとんどがその委託で消えてしまって、いずれにしても一般会計からの、暫時休憩でお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時42分 休憩

11時43分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋主久） この経営戦略を委託でつくるということなのですから、非常に重要だと思うのですが、何かちょっと理解というか、見えないのです。だから、どんなものをつくっていくのかという、そのところを聞きたいのですが、経営戦略とは、どのようなものをつくっていくのか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 本年度作成しました上下水道の経営戦略作成したのですが、どちらの形で資金計画、健全な経営状況をやるにはどのような資金計画を立てて、それに合わせた整備を行うかということを一に計画していきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 事業が成立、とてもするとは考えられない中で要するに適正な資金計画をつくっていくってちょっと僕には理解がちょっとできないのですが、それなら回数やめて基本的にもう全体の水道事業の中に含めていくというのだったら分かるのです。そうすると、多分整備費とかなんかだっけ出していけるということになると思うのですが、その辺はこれから検討するつもりはないのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時44分 休憩

11時46分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
土屋委員。

○委員（土屋主久） 今の答弁……

○委員長（井出 悟） そうですね。失礼しました。
水道事業管理監。

○水道事業管理監 今後の検討課題といたします。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ということで、ではこの経営戦略策定業務委託という成果を期待していきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） すみません。さっきの固定資産1,100万、お金をかけて固定資産が増えるという話なのですが、401ページの令和2年度末の貸借対照表の固定資産と403ページの令和元年度末の貸借対照表を比べると1,100万増えているように項目ごと見ても見えないのだけれども、それはどういう説明ですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 プラスの部分がありますが、減価償却でマイナス分も当然ございますので、その差額でございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 例えば減価償却マイナス1,000万ある、こういうのの中にさっき増えた1,000万もほかのものと相殺したら合計でこうなる予想、減りますよという、そういうこと。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 暫時休憩願います。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時48分 休憩

11時49分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 相殺されます。
- 委員長（井出 悟） よろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で、第11号議案に関する質疑を終わります。
これより、第11号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で、第11号議案に関する意見を終わります。
最後に、3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で環境市民部、上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。

休憩いたします。

11時50分 休憩

13時14分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

建設部

○委員長（井出 悟） 総括説明は終わりました。
暫時休憩いたします。

13時20分 休憩

13時21分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課（第3号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。
暫時休憩します。

13時45分 休憩

13時46分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。質疑に入ります。
土屋委員。

○委員（土屋主久） では、160ページから前のほうに向かって質問してまいります。

16節と21節なのですけれども、これはもう地権者の同意は得られているということでよろしいでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうには既に交渉しておりまして、地権者のほうにつきましてはある程度同意は頂いております

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） では、工事には支障がないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりと考えております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 152ページ、すみません。152ページの公有財産工事費、16節と21節なのですけれども、同じく地権者の同意は得られていますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうについても現在交渉中で、地権者のほうの同意は頂いているというふうに考えております。ただ、まだ交渉は続けていく予定ではあります。

- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今年度工事箇所でしょうか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、2274号線につきましては、今年度用地補償のみとなります。この中にあります4388号線については、令和2年度一部買収しまして一部工事に入る予定になっております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 149ページ、全部同じく16と21節なのですけれども、同意が得られているということによろしいでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらも現在交渉中ではあります。合意が得られて買収ということで見込みがあるというふうに考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 148ページなのですけれども、12節なのですけれども、この物件調査委託というのは、次年度以降の工事箇所についての調査ということによろしいでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 令和2年度で買収する箇所と、それ以降に買収する箇所を予定しております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 令和2年度に行う工事箇所については、支障がないと考えてよろしいでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりと考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 147ページのこの物件補償管理システムソフトウェア保守委託ということで11万9,000円というのがあるのですけれども、これは毎年実施するという。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、用地に伴う物件補償等の管理システムということで、こちらは保守点検料ということで毎年になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） そうすると、ここには載っていないのですけれども、道路管理システム保守委託というのがありますよね。これは、道路管理システム保守委託、これ前年は載っているのですよね。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。

- 建設管理課長 こちら道路管理システムにつきましては、見直しを図りまして現在13節に載っております道路管理システムリース料、こちらのほうで対応していきます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 人件費、職員が16人から13人に減ったのでしたっけ。143ページですよ。ごめんなさい。8款1項1目です。土木総務費の給料、前年が16人から13人に減って。
- 委員長（井出 悟） 減っていますがでいいですか。質疑を。減っていますがということで、ではそれに対する答弁ですか。
- 委員（土屋主久） 支障がないか。
- 委員長（井出 悟） 支障がないか。
- 委員（土屋主久） はい。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、人事のほうの割当てになります。すみませんが、こちらの土木総務費と、あと地籍調査費のほうに人件費が載っております、現在建設管理課で15名という形になりますが、基本的に載っている人数につきましては今の現在の人数が地籍調査と合わせますと載っているところに。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ということは、全体とするとプラス・マイナス・ゼロということ。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらもそのように考えておりますが、あくまでもちょっと人事の関係ですので、増員来ていただければありがたいというところがあります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それと、144ページにこれ多分新しく、先ほど説明あったのですけれども、使用料及び賃貸料でずらっと載っていますけれども、設計積算システム、ハードウェアリース料とか、これって新規ということによろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちら新規ではございません。当初提示をさせていただいてありますが、建設部における土木積算のシステムの維持費になります。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） お願いします。
先ほど19ページで交通安全対策特別交付金のところでデリネーターという

言葉が出てきたのですけれども、ちょっと説明していただけますか。

- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちら反射鏡になります。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 147の（仮称）神山深良線の整備事業なのですが、これって裾野側と御殿場側があるのですけれども、裾野側のこの地権者というのは何人ぐらいいらっしゃって、どのくらいの契約を結ぶのですか。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時54分 休憩

13時55分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらのほうちょっと集計をしておりますので、後ほど回答させていただきたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 踏切の改良設計委託、新川踏切だということなのですが、この委託先というのはやはりこれはJR関連の企業なのですか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 今後検討が必要だと思いますが、やはりJRの踏切内の設計ができる業者という形になるかと思っています。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それは、JR関連でなくても市内の業者とか、そういうところでも大丈夫ということですか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、JRのそういった許可とか、そういったものが資格がある業者さんという形になりますので、市内の中でそのような業者さんがいれば当然その辺は入札に参加できるかと思っております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いします。
145ページです。18節の負補交で国道469の期成同盟会への負担金があります。この国道469については、各種方面からいろんな要望活動をされていますけれども、来年度何か進捗等を考えていらっしゃるでしょうか。
（「暫時休憩」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時56分 休憩

13時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、毎年要望を行っております。内容は、渋滞の解消というものが主なものになりますが、やはり裾野市特有で要望できるものがあれば中に盛り込んでいきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、146ページお願いします。同じく18節の負補交の中の一番下です。私道舗装及び側溝工事補助金ということでまちづくり課からの事業移転ということなのですけれども、これは100万円計上していますけれども、その計上した100万円の根拠があればお願いいたします。暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時58分 休憩

14時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの私道の補助金につきましては、まちづくり課のほうに移管する形になります。実績的に行きましては、この予算内の年間中で上がっている1年に1か所ぐらいというような形ですので、過去の実績で金額を算出しております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

147ページです。神山深良線の件です。この負担金を支出して具体的事業はどのようなことを行われる予定でしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、裾野市分から工事が今年度から入っております、来年以降も裾野市分を工事をしていくというように聞いております。

（「休憩してください」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時01分 休憩

14時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この負担金、御殿場市との負担割合の算出の人口割とかというその割合はどうなっていますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、交付金を活用しておりますけれども、こちらの補助を抜いた部分で御殿場市が65%、裾野市が35%という形で協定により決めております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それは、工事箇所が裾野市であろうが御殿場市だろうがその負担割合は変わらないということでもいいですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 そのとおりになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

そして、153ページです。社会資本整備総合交付金の中の市道1—4号線の補修工事の件です。

ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時03分 休憩

14時04分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 1—4号線の補修工事なのですが、その舗装の補修をする優先順位のようなものってあるのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、やはり交通量がまず一つ、それとあとは実際の老朽化、これはクラック率だったりたわみ率、こういったもので判断して対応しております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その判断は、職員のほうでされるのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、路面性状調査ということで調査をもう既に行っております。この調査を基にどこをやるか決めております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 現地も見たのですけれども、もっと舗装が悪いところが

ほかにもあるかなと思っているのですが、この1—4号線は計画的にこれから舗装のやり直しをされる予定ですか。

- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらは、できる限り補助金を活用してやっていきたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この12月定例会、前回の12月定例会のときに中小企業振興条例ができましたけれども、その中身のほうはご確認というのはされていますか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 すみません。確認はしておりません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 特に舗装工事の入札に関して舗装工事に関してだけ入札制限が市内以外6市町に支店本店を置く業者という設定になっています。ほかの例えば道路維持工事なんかの場合は、裾野市に支店本店がある場合というふうなすみ分けをされているのですけれども、そこは何か理由はありますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時06分 休憩

14時08分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらにつきましては、行政課のほうで入札を行っているため、そちらで決めていることになるかと思えます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 162ページの地籍調査の件です。来年度の実施箇所をすみません。もう一回お願いしていいですか。
- 委員長（井出 悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちら来年度現在予定しておりますのが地籍調査の立会い、あるいはこういったものの調査簿の作成を考えておりますのが深良グラウンド周辺の0.18キロ平方メートルを考えております。また、そのほか現在進めておりますところで再立会いが必要になっているところがございます。こちらが鈴木凸版さん西側になります。こちらを予定しております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今定例会の補正のときになるべく成果物ができるようなところから着手したというお話がありましたけれども、来年度のその進捗して進めていくための方向性としては、どういったことを考えていらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、既に着手しているところにつきましては法務局のほうに送り込みをしたいと考えておりますので、成果認証まで進めたいと。それに伴いまして徐々に今手をつけている箇所は早い段階で終わりにしていくと、その進捗状況を見まして今後新たなところに手をつけていくというような状況で考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 第4次総合計画のこの後期計画の中には31年度に次期計画を策定をして、32年から次の計画に向けてというお話がありますけれども、それは順調に進んでいらっしゃるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時11分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、地籍調査につきましてはまだ補助金のほうが満額回答ではないため、事業については残っている部分がございます。そちらの調整と新たに手をつける場所の調整を行いまして今後進めてまいりたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和2年の今回のここに着手することで全体のどのくらいの割合まで地籍調査が完了する予定になりますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらの面積ですと、実際のパーセンテージには出てこない面積になります。現在のところ裾野市では、地籍調査の進捗率は5%となっております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 147ページの神山深良線の御殿場との負担割合ですけれども、これは全長の分の工事費が65と35になっているのですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

- 建設管理課長　こちらは、全ての事業費になりますので、そちらの補助金を除いた部分の負担割合という形になります。
- 委員長（井出　悟）　小林委員。
- 委員（小林　俊）　1期が療養所取りつけ道路までで、それが33年度完成だったっけ。
- 委員長（井出　悟）　建設管理課長。
- 建設管理課長　その予定には現在のところはなっておりますが、多分もう現在のところ終わっていませんので、延伸という形になるかと考えております。
- 委員長（井出　悟）　小林委員。
- 委員（小林　俊）　延伸というのは、延期ということだよな。
- 建設管理課長　そうです。すみません。申し訳ないです。
- 委員長（井出　悟）　小林委員。
- 委員（小林　俊）　地籍調査の162ページのところですけれども地籍調査さつき立会い等を実施するというちょっと難しい言い回しだったのだけれども、調査を行う地域が0.18キロ平方キロメートルという解釈でいいのですね。
- 委員長（井出　悟）　建設管理課長。
- 建設管理課長　そのとおりになります。
- 委員長（井出　悟）　小林委員。
- 委員（小林　俊）　それエリア図をもらえますかね。
（「場所になりますか」の声あり）
- 委員（小林　俊）　場所を示すエリア図もらっていたら。
- 委員長（井出　悟）　建設管理課長。
- 建設管理課長　こちらのほうはお出しできるかと思っておりますので、お出しさせていただきますと思います。
- 委員長（井出　悟）　賀茂委員。
- 委員（賀茂博美）　~~もう一点ごめんください。147ページになりますかね、オリンピック関連での環境整備事業をやられると思うのですが、この実施計画のほうで見ますと2,100万なのですが、これは何か国からの補助であったりとか、オリンピックに関係してということでは何かそういった措置はありますか。~~
（「暫時休憩」の声あり）
- 委員長（井出　悟）　暫時休憩します。
- 14時15分　休憩
- 14時17分　再開
- 委員長（井出　悟）　再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑を取り消します。

すみません。せつかくなので、150ページの橋梁維持費かな、橋梁維持費です。さ愛鷹橋と新西川橋のお話をされたのですが、これそれぞれ負担割合があるのですか

ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時18分 休憩

14時19分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちら市境の橋につきましては、協定を結んでおりまして、点検及び補修等を行っております。基本的には50%、50%になって行うということで実施したほうに負担を頂くというような形で考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、この愛鷹橋と新西川橋は、裾野市が点検等を行うということでよろしいですか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時20分 休憩

14時21分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらにつきましては、近隣の市町村と協議を結びましてそれぞれ管理をしております。

○委員長（井出 悟） そのほかありますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません。道路維持費の原材料費のところでお聞きしたいのですけれども、これは区からの要望ということでよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、法定外道路の生コンと砕石の支給のほかに雪氷対策の塩カリ、あるいはシルバーに委託しております穴埋め剤、もしくは裾野市で単独で実施しております穴埋め剤の購入費、こちらになります。

○委員長（井出 悟） そのほかよろしいですか。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 144ページなのですからけれども、委託料の市道未登記箇所測量登記委託ですけれども、前回というか、去年の予算のときにも聞いたのですけれども、原因は把握していないという答えだったのです。今回については、改めてお伺いしますけれども、原因というのは捉えていますか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、協会立会いに伴いまして道路内民地、こちらが発生して発覚した場合、これの処理に伴うものの測量登記の委託料になります。ですので、今の時点ではどこがあるかというのは立会いの時点で分かった時点で処理をしていきますので、現在のところ分かっているものはございません。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 要するに道路整備というか、何かしらの行為が起こらなければ、初めて気がついて実施しているということですよ。分かりました。オーケーです。

もう一点です。さっき説明があったのかもしれませんが、確認をさせていただきます。149ページの委託料の道路橋の長寿命化耐震補強設計委託なのですけれども、どこをやるかももう一度教えてもらったら。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうは、主な橋としましては、委託ですね。すみません。

ちょっと暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時24分 休憩

14時24分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 こちらのほうにつきましては、先ほどちょっとご説明しました市境の橋の新愛鷹橋、それと新西川橋、こちらの設計が主なものになります。そのほかほか2橋を予定をしております。こちら小さい橋にはなりますが。

○委員（土屋主久） また詳細は教えてください、今でなくて結構です。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、ほかに天神山配水池、これ1—4号線の近くになりますが、公文名地先の天神山の天神山橋というやつと、それと南堀にありますこれも同じく1—4号線に近いところになりますが、南堀天神橋、こち

らの設計をかけたいと思っております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 154ページの河川維持はいいのだよね、ここで、管理課で。この12節委託料の樹林公園のところ、場所ちょっと確認したいのですが、どこでしたっけ。例のくぼ地のところ。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、旧愛鷹荘さんって多分旅館があったと思うのですが、その横になります。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時26分 休憩

14時26分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） その上の河川除草等委託って、これの内容ちょっと聞かせてください。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、地区要望等に伴いまして河川、市が管理します河川内の除草等になります。伐採等になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 委託先は、どこかあるのですか、目当てが。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらもシルバーさんができればシルバーさん等にもお願いをしています。それができない場合につきましては業者さんに、請負業者さんに頼むという形を取っております。

○委員長（井出 悟） そのほかよろしいですか。

暫時休憩します。

14時27分 休憩

14時27分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 質疑を終了いたします。

以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

以上で建設管理課の質疑を終わります。

休憩いたします。

14時28分 休憩

14時38分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

3月11日

建設管理課(答弁漏れ)

○委員長(井出 悟) 初めに、建設管理課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

建設管理課長。

○建設管理課長 建設管理課から令和2年度の当初予算説明における答弁漏れについてご説明をいたします。

まず最初に、答弁の中の訂正をお願いいたします。8款2項4目で橋梁維持費の中で三島市との境の橋梁数につきまして、「9橋」と説明をいたしましたが、「6橋」の誤りでした。三島市との行政区域の境界に係る道路に関する協定書では、三島市で4橋、裾野市で2橋の管理を行うこととしております。

続きまして、(仮称)神山深良線の裾野市の地権者ですが、18名で、共有地は1名として数えております。裾野市の地権者とは裾野市地番になっている土地の所有者を指しております。そのうち買収済みは11名となります。さきの質問で21人は、平成29年度の御殿場市分を含めた用地契約件数となります。

お配りしました地籍調査図区域図につきましては、赤着色の箇所が現在着手している箇所となります。こちらの地籍調査の完了を優先し、進捗状況を

見ながら緑色着色の調査箇所に着手してまいりたいと考えております。色塗りされていない箇所につきましては、既に調査が終わっている箇所になります。

以上で説明を終わりにいたします。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長の説明終わりました。

委員の皆様、よろしいですか。何かありますか。

（「三島市の件は休憩中にお聞きしたので、議事録上には残っていないかもしれないですけども」の声あり）

○委員長（井出 悟） いいです。大丈夫です。

ほかに確認等よろしいですか。

二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 先ほどの説明で21件というのは御殿場市分を含むということが分かりました。それで、今年度の契約予定件数ということが18名ということですか。違うよね。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは、18名が裾野市分の地番で対象になっている方になります。現在工事等に支障ない部分の11名については既にお買収は終わっております。工事を着手しているという状況になります。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、あと7名ということですね。

（「はい」の声あり）

○委員（二ノ宮善明） 頑張ってください。お願いします。

○委員長（井出 悟） そのほか確認よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で答弁漏れについて終わります。

暫時休憩いたします。

9時03分 休憩

建設課（第3号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いします。

~~154ページの河川改良費なのですが、工事請負費の2,100万、三間堀川、小柄沢川、泉州書いてありますが、おのおのの工事の代金とか、そういうのというのとは分かるのですか。~~

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時48分 休憩

14時48分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 取り消します。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 151ページをお願いします。通学路整備事業費なのですが、これはたしか市道認定外道路が対象ということでよろしかったでたっけ。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 昨年度そのような説明をさせていただいているのですが、どうしても認定道路で8款2項8目ですか、通学路整備で予定しております箇所が合同点検によりましてやろうとしている箇所になりますので、それ以外の箇所をこちらのほうの通学路整備事業費で賄っていますので、一般市道もやっております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 152ページの市道3140号線と市道4388号線の工事が道路改良舗装工事ということで計上されているのですが、これは両方とも用地交渉のほうは完了しておりますでしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 両路線とも用地交渉も継続中です。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） その下に16、21つあるのですが、16節と21節ですよね。これがそのものということでよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 そうです。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 結構難しそうな話を聞いているのですけれども、大丈夫でしょうか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 担当者の報告を受ける分には何とか行けそうだというふうに聞いております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。

~~154ページです。14節の王事請負費で、これは地区要望に対応するための予算だということなのですからけれども、各地区から上がってくる要望書に対するその優先順位のつけ方というののほどういうふうにされていくのですか。~~

~~ちょっと暫時休憩してください。~~

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時51分 休憩

14時52分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑を取り消します。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） ざっくりで148ページの道路新設改良費、1割ばかり増えていますけれども、1割強。これは、もうこの程度の波があるのは当たり前という感じですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 令和2年度につきましては、この工事費の2つ目にございます市道1-16号線道路改築工事、これ債務で行っていますオリンピック絡みの舗装工事です。これがプラスされていますので、ちょっと予算が多くなっております。

以上です。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時53分 休憩

14時53分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 150ページの民生安定施設道路整備、これが1.5倍くらい

になっていますけれども、これは何かあるのですか、いきさつが。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 令和今年度、元年度、2年度の工事費も増えておりますので、工事費が昨年度4,710万円だったのが8,550万円に増えているので、その関係で増額になっております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） それを工事費が増えたのはいいのですけれども、それは何で増えた。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 防衛庁のほうと結んでおります事業実施計画があるのですけれども、それに基づいて事業を実施しております。よって、事業費が増えたという形になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 152ページの社会資本整備総合交付金事業、これは3分の2になっているのですが、そのいきさつは。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 令和元年度で市道2—18号線の物件補償費7,000万円ほどかかっておりました。その分が減った関係が大きく影響しております。

以上です。

○委員長（井出 悟） そのほかありますか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 148ページの道路新設改良費の中の先ほど小林委員がおっしゃった1—16号線の件です。これオリンピック関連事業ということで市単独事業になっていますけれども、国からの補助であったり交付税措置であったり、何かオリンピック関連ということで対応していただけるメニューみたいなものってないのですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 これにつきましては、令和元年、2年という形でやっております、ないというふうに聞いております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 矢羽根の設置をされるという予定になっていますけれども、この矢羽根をつけていく道路に関しては、どういった場所をというふうな考えがありますか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 オリンピックコースにやるのですけれども、忠ちゃん牧場から入

って行って富士山資料館、エバーグリーンラインにぶつかるところまでを矢羽根で予定しております。

以上です。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） オリンピックの後のいわゆるレガシーというものの中で裾野市としてもいろんなスポーツとかに力を入れていくということでそのレガシーづくりの一翼として矢羽根をオリンピックコース以外にサイクリングコースみたいな感じで設置をしていくような考え方ってありますか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 建設課としましては、今のところございません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 建設課としてはないということは、市の中ではあるということですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 すみません。把握しておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 今の市道1-16号線の矢羽根の話なのですけれども、道路塗装して普通の白線とか中央線みたいなものと滑りやすいのだけでも、それはどうなっていますか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 材質は、同じものになりますので、すみません。材質はほぼ同じです。多少滑り止め効果は効いていると思うのですけれども、ほぼ同じ材質なので、若干それがないとは言えないです。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 自転車で走るようなこと考えると雨なんかぬれていれば滑って転倒したり、可能性あるよね。それはどうかな、そんなところならないか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 矢羽根自体は、基本的には40メートルに1か所になりますので、大変申し訳ない言い方ですが、注意して走っていただければなと思います。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） すみません。ちょっと休憩中に聞いてもいいですか。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時58分 休憩

14時59分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋主久） オリンピック関係といたらいいのかな、市ばかりではなくてコースが469号線ということで何か市のほうが草刈りとか、そういうのをやっていくというような方針が出ているのですけれども、国のほう、いまだかつて全然草刈りとかやっていないような状況のところはかなりあります。その辺については、市のほうから要望とか何かしていますでしょうか。

（「暫時休憩でいいですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時59分 休憩

15時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員（土屋主久） それでは、建設部長にその辺はしっかり管理課のほうに確認を取ってもらって、やはり地元でももてなしということを考えていますので、それはやっぱり道路管理者としてやってもらいたいということで要請していただきたいと思います。

○委員長（井出 悟） 建設部長。

○建設部長 県のほうでも市と同様に道路の補修ですとか、その辺の工事をこれからたしか実施するというふうに聞いていますけれども。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 分かりました。ありがとうございます。

それと、今回舗装工事、舗装改良工事を見たのですけれども、前年と違って前年は片側ずつやった、今年度は全面を一気にやったという形ですごく出来栄が良かったのですよね。その片面ずつやるのと全面一気にやるというそのどういうところはそうやるのか、それから全面をやっていくのか、その辺ちょっと考え方があったらお教えいただきたいなど。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 基本的な舗装の積算としては、片側ずつという形の施工になるのですけれどもということで暫時休憩を。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時01分 休憩

15時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） ~~考え方として、もし通行止めが可能な箇所については、~~

~~全面の舗装ということで全面同時、そういう形も今後検討していただけます
でしょうか。~~

(「すみません。休憩」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

15時03分 休憩

15時03分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

土屋委員。

○委員(土屋主久) 今の質問は取り消します。

○委員長(井出 悟) 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科会外委員(中村純也) 翌年、次年度に繰越しというのがある状態が続いていますが、それに対して令和2年度その解消に向けた取組というのは何か策は練ってあるのでしょうか。

○委員長(井出 悟) 建設課長。

○建設課長 議員おっしゃるとおり最近繰越しが多くなっておりますので、例年以上に早期発注に心がけていきたいと思っております。

○委員長(井出 悟) そのほか質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。 暫時休憩します。

15時05分 休憩

15時14分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

区画整理課（第3号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。
暫時休憩します。

15時24分 休憩

15時24分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
質疑に入ります。
小林委員。

○委員（小林 俊） すみません。この図で③の道路築造工事150メートルですが、これも、これ西側と東側を合わせて150メートルですよ。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 旧246まで出るには何か支障があるのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 現在旧246水窪深良線までの間、区間におきましては、スルガ銀行の仮設駐車場で使用しておりまして、スルガ銀行のほうの整備が終わるまではここがまだ来年度ではつながらないということでございます。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

（「すみません。訂正お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 発言の訂正どうぞ。

○区画整理課長 マックスバリュの店舗の駐車場になっております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その左側、29って書いてありますけれども、これはお店としては何ですか。駐車場、更地。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。駐車場でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） ここは、そのマックスバリュの駐車場を早く整備してもらってつなぐと、道路としてはこの③は通れるようになるのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 この今マックスバリュで使用している仮駐車場のところの工事ができますと、水窪深良線から平松新道線までの区間は、一部歩道の整備

ができない部分を除いては供用が開始できるというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 前から言っているようにその早く進んでいるのだということをつからせるために、分かってもらうためには道路を通すのはとても大事だと思うのです。だから、そういうところにほかはいいから、まずその上げてしまうようなこと考えられないですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 委員のおっしゃるとおりこの桃園平松線を開通させることは、早急にやらなければならないことは考えております。今の予定ですと令和3年度には開通できるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。

予算書156ページなのですが、人事課所管かもしれませんが、人員が昨年より1名増になっていると思うのですが、区画整理課から人員を増やしてほしい旨の要望等をされていらっしゃるのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 事業を1年でも早く進めるために、毎年人事課へは増員の要望をしております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件分かりました。

158ページですかね、毎年国の内示率によって工事の進捗も左右されてしまうところがあると思うのですが、この予算の算出には国の内示率何%で計算をされていらっしゃるのですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時28分 休憩

15時29分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

区画整理課長。

○区画整理課長 国庫補助金は、社会資本整備総合交付金でございます、その種別で道路分、それと都市再生分、都市再生区画整理分と2種類がございます。これについては、来年度分の予算要求につきましては道路で35%、都市再生区画整理のほうで87%、平均しますと52%程度になるということで想

定をして国庫補助金の要求をしております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 昨年の実績から見ているということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。昨年の実績を参考に今年度も予算要求をしているということでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今年度仮設住宅の補修工事をされたと思います。令和2年度にどの程度仮設住宅を使っていく予定になっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 来年度、令和2年度から3年にかけて、今入る可能性がある地権者の方は4名ございます。現在仮設住宅には2件の地権者の方が入っております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） なるべく仮設住宅に入っていただけるようお願いをしていく予定でいらっしゃいますか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 極力仮設住宅、特に今新道西側区域が始まりましたものから、仮設住宅を使ってもらうように移転交渉、あるいは補償交渉の際にはお願いをしているというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そして、この区画整理事業がいわゆる平成41年までということなのですが、計画どおりに進捗がこの予算が通過すれば令和2年度は計画どおりに進むというふうに見込んでよろしいのですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 今のところは、計画どおりに進んでいるというふうに考えていただいてよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（井出 悟） そのほか質疑ありますか。よろしいですか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すみません。歳入で物件の売払いの収入があったと思うのですが、こちらはどこの場所のことになりますか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 現在交渉中ではあるのですが、西街区域の大型店舗になります。

以上です。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

15時33分 休憩

15時35分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

中村委員。

○分科会外委員(中村純也) 先ほど仮設の用意している住宅のほうの人数を4名ということでしたけれども、4件ですか、それとも1件4名の話でしょうか。

○委員長(井出 悟) 区画整理課長。

○区画整理課長 4件でございます。先ほど4名と言ったのですが、4件で訂正をお願いいたします。

○委員長(井出 悟) 中村委員。

○分科会外委員(中村純也) その件承知しました。

配付されている駅前広場の資料がありますけれども、ここの供用開始スケジュール的なものをちょっと説明をお願いいたします。

○委員長(井出 悟) 区画整理課長。

○区画整理課長 現在JR、それと停車場線の道路管理者である静岡県と協議を進めているところではございますけれども、なるべく早く協議を終了させて令和3年の3月中にはこの暫定駅前広場の供用開始を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(井出 悟) 中村委員。

○分科会外委員(中村純也) それは、今提示されているエリアを一括で供用開始でしょうか、それとも場合によって順次の供用が開始されるようなものがあるのでしょうか。

○委員長(井出 悟) 区画整理課長。

○区画整理課長 今回の暫定駅前広場は、まだ建物補償、移転補償の終わっていないところがございます、その部分を抜いた供用開始でございます。それで、今議員のおっしゃられたような形の部分的に切り替えていくところも

例えばでございますが、今の現在の駅前広場の進入口になっているようなところ、この辺については一旦全体の供用を開始した後に少しずつ工事をやるというようなことも現在JR等々と協議しながら考えているところでございます。駅前広場の機能自体は、先ほど申しましたとおり令和3年の3月までに移転はしたいと、移転をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 今年度区画整理審議会が4回ということになっていますが、仮換地指定をされるのは何件ぐらいを今予定されているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 現時点で交渉中の地権者の方がおられますので、ちょっと何件ということまでは今の時点では把握してはいないのですけれども、大体年4回程度のペースで交渉の進捗を見ながら仮換地の指定をしていくというのが実情でございます。ちょっと件数までは、今の時点では明確に申し上げられないということでご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 移転補償の話合いというのは、とても大変だと思うのですけれども、そのときに自分が仮換地先に動く、その隣とか近隣がどのような状態であるのか、どのような人が来るのかというような、そういう情報というのは話合いのときに見せてもらえるのか、提出されるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 やはり将来仮換地されて半永久的に隣の方とおつき合いをされるということがございますので、今交渉の中では原則として隣接する方の氏名、どなたが来られる予定であるということをご説明をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 隣接の範囲というのはどの程度ですか。それと、たしか……

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時39分 休憩

15時40分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） では、具体的にどの範囲でのお知らせがされるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 隣接する地権者の方の氏名はお知らせさせていただいているところがございます。
以上でございます。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） では、それは地籍というか、それらもひっくるめて同時にお知らせされるということですか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 地籍については、説明はしておりません。
以上でございます。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） よく個人情報保護という観点で何か必要なものが出されないみたいな話を聞くのですけれども、ぜひそこに今住んでいる方の生活圏とか将来の環境圏とかって、そういうこと、財産権とか考えた場合にぜひそういうものを出していただけるほうが理解が進むのかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 おっしゃるとおり個人情報保護の観点から、そういったものに触れることのないよう出せる限りの情報は出していきたいというふうに区画整理課でも考えております。
以上でございます。
- 委員長（井出 悟） そのほかよろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終わります。
以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより、第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で区画整理課の質疑を終わります。

(「ちょっと待ってください」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩いたします。

15時42分 休憩

15時42分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

15時43分 散会

9時00分 開会

まちづくり課（第3号）

○委員長（井出 悟） 昨日に引き続き建設部関係の審査を行います。

まちづくり課の審査を行います。第3号議案のうちの関係部分の審査になります。説明は終わりました。質疑に入ります。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 今一番直近で説明がありました住宅費のほうなのですが、修繕費というのは入居者が要するに悪い状況になってしまうというがあるので、本来は入居者が修繕して退去するというのが僕は本来ではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 経年劣化によるものと、やはり入居者の責によるものと分けております。今回は、ちょっと先ほど申しあげましたけれども、やはり大分長い期間住まわれていた方ということで、ちょっと私の説明で誤解を受けるようなことがあったかもしれませんが、長期間にわたる経年劣化の部分がかなり大きかったとお考えいただければと思います。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、後ろのほうからすみません、いかせてもらいます。163ページの住宅費のところでございます。報償費の中で空家等対策協議会委員、6,000円が10人で2回開催するということだと思っておりますけれども、この対策協議会委員の仕事の内容を教えてください。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在策定済みであります空家等対策計画の策定にまずは関わっていただいたというものがございます。今後それを開始をするときにはこの委員会で諮ると。それから、もう一つはどうしても職員のほうで懸案事項となります特定空家等、こちらを定めるときに、定めるのは市長なのですが、こちらの専門家の方々に諮った上で決めるという役目も負っております。あとは関係機関からの代表で出てきていただいておりますので、その辺からの情報提供もいただいておりますのでございます。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、今の説明でちょっと確認したいのですけれども、施策の効果を検証して、必要に応じては計画の見直しも行うということも内容に入っているということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

- まちづくり課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） その件は分かりました。そうしますと、駅西の土地区画整理事業の中にももう取り壊したほうがいいのではないかと思うような空き家があるのですが、その辺はまちづくり課と区画整理課との連携というのはどうなっていますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 物件ごとに区画整理課の担当者とうちの空き家担当で連携をはからさせていただいております。
- 委員長（井出 悟） 二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうしますと、特定空家、小山町さんなんかはもう6件、7件、何件なのかな、そういうようなのをやっているということなのですが、裾野市は今後どういうふうにしていきますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 少し説明長くなりますが、県内の自治体分かれております。何でもかんでもという言い方変ですね、ある程度特定空家を定めてしまって、その後何もあまり動いていないところと、慎重に特定空家を決めて特定空家のものを絞ってそれに1件1件対処していくと。どちらかといいますとうちは後者のほうになろうかと考えております。
- 委員長（井出 悟） 二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それでは、次行きます。161ページでございます。公園費の中の委託料で小柄沢緑地管理委託171万6,000円、これについて小柄沢緑地が本当にどこからどこまでがそうなのだろうというのは私いつも分からないのですが、その辺のところでは建設課とまちづくり課との協議で整備を望むという話を去年させていただきました。それについてはどうなっていますでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 小柄沢緑地でございますが、都市計画決定を打ってある公園、都市計画決定の都市公園になりますので、いわゆる都決してあるものですから、面積は確定しております。私どもがしっかり把握をしていなかったものですから、グレーゾーンといいますか、川はどうなるのかと、そういうことでお答えできませんでしたが、今は決定の面積に基づいて管理をさせていただいております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いします。建築指導費の146ページからお願いします。18節の負補交の中の私道舗装及び側溝工事補助金ということで、まちづくり

課の所管に移動されたということですが、あまり実績はないと思うのですが、
れども、予算計上の算出の根拠をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうでございますが、従前これまでの実績で年1
件あるかないかということで、これまでの実績に基づきまして計上させてい
ただいております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 位置指定道路の認定は今市の権限になっていきますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 位置指定道路は、大体年間にどのくらいの指定をされま
すか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時35分 休憩

9時35分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 おおむね5件程度となっております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと以前もお話したことあるかもしれないのです
が、位置指定道路になって私道として管理をしていく中で、長年たったとき
にこの私道の舗装のし直しに非常に負担があると思うのです。その辺り位置
指定道路の指定をされるときに地権者なり、そういったお話というのは確認
されるのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 確認といたしますか、そういったものも含めてうちのほうか
らしっかりと情報提供させていただくということでお話をさせていただいた
ところです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） もしかして宅地分譲の補助金制度なども使われて、こう
いった位置指定道路は使われる場合もあるのかもしれないけれども、なる
べく市道認定できるような道路にとかという指導もされるのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

- まちづくり課長 それがまさにちよつとここの節、項目ではないのですが、土地対策費でやりました民間活力を利用した道路補助の500万円というのは、まさに市が全部やればいいのですけれども、ちよつと民間が努力していただくことによって市道認定に準ずる、基準に基づく道路ができるということで、うちとしてはそちらのほうを優先にしたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、次の件に移ります。156ページの宅地分譲の補助金です。来年度は予算としては道路500万、宅地分譲500万を計上されていますけれども、これはある程度使われる見込みがあるという計上でよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 使っていただきたいという希望の下に予算計上させておりますが、実績でいきますと令和元年度は道路補助は1件、宅地分譲のほうは該当なしという見込みでございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 行財政構造改革のこの事業が対象には一応はなっているようですけれども、その事業効果として来年度同じ金額計上していますけれども、今年度と、どのような取組をされていけますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 こちらにつきましては、事業者さんが窓口に来られたときに周知を図るということでさせていただいております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 事業自体の内容を見直す検討を次年度はされていけますか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 検証を見ながら随時変えていく、変化させていくということも必要ですが、この制度の周知と広めるためには一定の期間が必要だということで、当初補助金要綱作るときに3年の枠をつけさせていただいているところでございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件了解しました。
その下の深良新市街地対策費の件です。平成29年度から取り組まれてきたワークショップの内容ということですが、新市街地ゾーンというものが確定されたということでよろしいのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 ゾーニングにつきましては、深良まちづくりワークショッ

プで6か所程度のゾーニングをさせていただいておりますが、おおむねという範囲でここからここまでというのはワークショップの中では確定はしておりません。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回、土地利用計画を策定されるということでしたけれども、これを作成した後、どのように活用されていかれるのか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 事業化に向けての第一歩とお考えいただければよろしいかと思えます。まだできるできないという話ではなくて、向けての第一歩と。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件はよろしいです。

159ページです。先ほどもご説明いただきました都市計画街路事業費の件の稲荷工区なのですが、ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時40分 休憩

9時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この稲荷工区、残っている部分のどの程度の詳細設計を、何キロメートルというのですか、どの範囲をされる予定でしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時40分 休憩

9時42分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。

○まちづくり課長 延長215メートルになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~この稲荷工区、それからその上の三菱アルミの社宅のところまでは、これからのスケジュールとしてどのように取り組んでいかれるのですか。~~

ちょっと暫時休憩です。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時43分 休憩

9時43分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑は取り消します。

では、稲荷工区詳細設計をした後、実施設計、工事に入れるのはいつ頃になりますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在未定であります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 161ページの公園費の件です。御師公園の基本方針策定委託1,000万円ということで、総務委員会のとくに須山支所の審査の際には御師公園に対する地元からの既に基本方針のようなものが提出されているというお話で、それを基にさせていただきたいというお話がありましたが、その取扱いについてはどうされていきますか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時44分 休憩

9時44分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 地元の作った基本方針と、ここにある基本方針というのは違うことですが、いわゆる地元の思いというのはうちのほうでも大事にしたいと思っております。須山の関係団体の皆様と連携を図りながら進めていきたいと、このように考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この御師公園の範囲を教えてくださいなのですが、ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時45分 休憩

9時46分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 御師公園につきましては、現在策定中でありまして、これが明確な形になったところでまた議会のほうにもお示しをさせていただきます。

す。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この方針を策定するのに、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、地元の意見を取り入れる方法としてどのようなことお考えですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現在窓口を企画部長、補助金の関係を演習場対策室、事業の検討課としてまちづくり課という、この3者で地元とお話し合いをさせていただいているところでございます。これは、継続して行ってまいります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この基本方針策定後のスケジュールをお伺いしてもよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時47分 休憩

9時47分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 現時点での概算のスケジュールになりますけれども、概算要求ヒアリングを令和2年度の5月、これを急いで行います。その後、実施設計は令和2年度、着工は令和4年度、完成はちょっと見込みが出ておりません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件了解しました。
そして、ちょっと予算の中ではどこが関わるかちょっとあれなのですけれども、今年度オリンピックが行われるということで、屋外広告物の撤去等の指導が必要かなと思いますけれども、特に来年度実施されるようなことがありますでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 ご指摘いただきありがとうございます。まさにオリンピックのロード沿いにつきましては、まちづくり課が違反もしくは不適切な看板を集中して強化してやってきたところでございます。どこということは申し上げられませんが、ほぼまちづくり課、違反広告については処理が終わっておりまして、残すところ数件程度で、その数件についてはそちらの会社の

事業者さん事情があるものですから、それに基づきましてオリパラ実施のときには全て是正がされるものと、このようになっております。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時49分 休憩

9時49分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） いろんな努力をしていただきましてありがとうございます。

最後にもう一点、関わるとしたら土地対策費なのかもしれませんが、ウーブン・シティの絡みで次年度はまちづくり課として用途の変更等々何か関わりをもっていくことがありますでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今おっしゃられたとおり都市計画決定の変更につきましてはまちづくり課の所管となりますので、関わるかと思えます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 具体的には都市計画審議会等の関わりがあるということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 156ページですけれども、深良の深良地区土地利用計画検討委託ということで、もうほとんど説明されたのですけれども、質疑があったのですけれども、対象となる新市街地ゾーン、6か所と言ったかな、特にこの今回の予算で実施する箇所については、市街化調整区域が含まれるかどうか、そこをお伺いしたいと思えます。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 すみません。私の説明が下手で申し訳ございません。深良新市街地ゾーンは、深良地区のまちづくりワークショップの中でいろんなゾーンングをした6か所のうちの1か所が。地元の方々が特にこれは進めていきたいと思いますというのが新市街地ゾーンでございました。

お答えいたしますが、該当箇所は市街化調整区域とお考えいただければ結構です。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 裾野市の中でも中心市街地を外れて周辺地域については

ほとんど調整区域という中で、今回深良がなぜこういう形に進んだのか。ほかの地区についても多分高齢化が推む、とかいろんな形で、望んでいるけれども、なかなか声を出しにくい、できないのではないかと諦めているような状況があるのですけれども、その辺は例えば深良みたいに熱意が出せれば取り組むことが可能かどうかをお聞きします。

- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 開発と規制、表裏一体だとは思いますが、打破するには熱い思いが必要だと思っております。また、地域の思いはしっかりと受け止めて進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 145ページのわが家の専門家、これって本年度が最後ということでしたっけ。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 暫時休憩願います。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時52分 休憩

9時53分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 わが家の専門家診断事業委託につきましては、まだ継続をいたします。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ~~この188万7,000円、何件を見込んでいるか。さっき言いましたね、40件、ごめんなさい。今の質問取り消します。~~
- 委員長（井出 悟） 取消しでいいですか。
(「はい」の声あり)
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 御師公園の関係なのですけれども、先ほど窓口については企画部長ということでしたね。実際に地区に入って作業を進めていくのは何課になるのでしょうか
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 まちづくり課になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） そうすると、先ほど賀茂委員のほうから質問あったのですけれども、地域との関わり、要するに地域の代表なり何になるのか分から

ないですけれども、そういうものは参加して取り組んでいくということによってよろしいでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。現在それで進めております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 25ページの歳入のところの、この土木管理費補助金の740万3,000円のうちの94万3,000円、これが今話があった専門家診断事業40件分の補助金ということですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 22ページの15款2項8目土木手数料の都市計画手数料、開発区許可、これは何件ぐらいを見ているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 実はこの開発行為と許可申請手数料というのは、開発行為の申請と、それからその他都市計画法に基づく43条の許可とか、こういったもの全て拾っております。何件という捉え方ではなくて、対前年度比で計上をさせていただいております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下の屋外広告物の手数料はどういった算出でしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの屋外広告物許可手数料ですが、一律に幾らということがなくて、看板の規模とか内容によって、大きさによって変わりますので、こちらもやはり対前年度比ということで計上させていただいております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 28ページの17款2項8目土木費補助金の土木管理費補助金で、さっきブロック塀の話がありましたが、これは1件ということでしたっけ、予算立てとしては。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時57分 休憩

9時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 ブロック塀等耐震改修促進事業費が分かりにくいのですが、2つに分かれておりまして、10万円と10万7,000円というものがございませう。1個がブロック塀等耐震改修促進事業、もう一つが緊急輸送路とありますが、上のブロック塀等耐震改修促進事業費は予算計上的には2件を見込んでおります。先ほどちょっと私が1件と申し上げましたのは、ブロック塀等耐震改修促進事業の緊急輸送路のほうが1件を見込んでおるということでございませう。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その上の木造耐震補強助成事業の補強計画一体型というのが来年度から始まる新しいというのに対応するのですね。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりでございませう。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） これは、補助金の件数としてはどれぐらい入っているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 10件を見込んでおります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 36ページの土木費雑入、そのページの一番下の上原団地の火災損害賠償金ですけれども、これは上原団地で3年ぐらい前ですか、火事があった、あの補償金が今入ってきているということですか。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

9時59分 休憩

10時00分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうでございませうが、平成26年4月に火災を起こした方から毎月3万円ずつ分割納付を頂いておるものでございませう。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次に、145ページ、建築指導費の12節委託料の一番下、道路建築物管理システム更新委託とありますけれども、この道路建築物管理システムというのはどんなものなのですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まず建築物から申し上げますと、うちで建築確認をした、取ったもの以外に今は民間のまちづくりセンターさん等々で建築確認受ける

れますので、その情報が全部入ってきます。それを落とし込むというのが建築物の部分。道路につきましては、先ほど来からお話出ていますとおり位置指定道路の新たな指定とか、2項道路の幅が決まったとか、その他私道の改廃があった場合にはこちらのほうに全て入れていくという作業になります。

- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 税務の持っている、例えば固定資産税のベースになるようなデータとはどんなリンクがあるのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 今のところリンクという形は取っていません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、税務でどういうデータを基に課税をしているかは、まちづくり課では把握をしていない。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 次に、146ページですけれども、狹隘道路50万円あります。補助金、18節負補交で。これは、どれぐらいの工事量を見ているのですか。
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時02分 休憩

10時02分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 狹隘道路拡幅補助金50万円の内訳でございますが、2件の見込みで50万円の計上をさせていただいております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 狹隘道路ってあちこちにあって直さなければいかんなどということになっていると思うのですが、これ実際に手を着けようというところは誰が計画をして拡幅していこうというふうにしているのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 まちづくり課で担当させていただいている部分は、基本的には建築基準法第42条の2項道路に該当する部分になりますので、自主後退分に対して考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、例えば奥平のほうとかで消防車が入らない

よみたいな道路がいっぱいありますけれども、そういうところとはちょっと、そういうところを見て直していこうという動きとはちょっと違うということですね。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 156ページの深良新市街地ですけれども、土地利用の基本的な構想のようなものを策定という話だったのですが、もう少し具体的にイメージできないですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくりワークショップのほうで、繰り返しになりますけれども、新市街地ゾーンが一押しで進めていくところになりました。実は区域決まっていないうお話をさせていただきましたが、ワークショップの中ではこんな感じでどうでしょうかというものは地域住民の意見は頂いております。それをでは行政的にと申しますか、都市計画的にその範囲がどうなのかという範囲を検証したいということと、やはり地元の方々もいろんな法規制があるというのをよくご存じです。その辺を明確にして課題を明確にしたいと、そのように考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 法規制の話なのですけれども、仮に深良のここを何とかしましょうという話が挙げたところに手を着けていこうとするにしても、今の建築都市計画法の市街化区域、市街化調整区域というのに乗ってやっていくのだったら、ここからは市街化区域というものが新たにできたとしても、その隣は何も手が着かずに残るということになって、新しいまちづくりということにならないような気がするのですけれども、その辺はまちづくり課としては何か構想はないですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 構想といいますか、都市計画マスタープランに記載をさせていただいてある深良新市街地の検討エリアというエリアにはなっておりますので、そこからどうやって動いていくかということに尽きるのかなと考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） まさに線引きで、線を引いた中は何かするけれども、あるいは1本線を引いたその隣側、1、ゼロの世界ですよ。そのやり方ではもううまくいかないことが目に見えているではないですか。と言ってしまうのがないか。

- 委員長（井出 悟） 要望ということで。
- 委員（小林 俊） 要望……答えられないものね。
- 委員長（井出 悟） 予算とちょっとかけ離れてしまう。
- 委員（小林 俊） では、今のはちょっと置いておきます。
平松深良線の159ページのさっきの図面ですけれども、クリエイトの今駐車場にこの赤いところがかかっているのですが、それはもう土地交渉はオーケーですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 順調に進めさせていただいております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） この先はどういう計画になるのか。この南側はどういうめどですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 めどという言葉で言いますと、まだ立っておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 大まかな何年頃までにはできるというようなのはあるのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 まずは、先ほど申しあげました稲荷工区、こちらのほうを早急に進めたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 163ページの住宅費のところですが、役務費の上原団地浄化槽法定検査があります。その下に委託料の浄化槽保守点検がありますが、これは同じものですか、対象は。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 水質検査なんかは入っているのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 法定点検の中でということになります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 法定点検は年に1回ですよね。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 河川の水質検査をやっているのですが、あそこの地区で。

夏場とか大腸菌が多いことがあるのです。その辺が大丈夫かなという気がするのですけれども、検査をして点検しているからそれ以上できないという感じですか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 お答えといたしますと、法定点検と年4回の点検は実施しておるといところでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 水質検査のデータとかがあれば、またそういったものを考えてくれるのでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 もしございましたらご一報、ご連絡をいただければと思います。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページの工事請負費で130万の維持修繕工事があるのですが、やはり入居者から聞く範囲では修理をしてくれと言ってもなかなかしてくれないという話なのです。その辺りは、その内容は聞けばもったもだなどと思う話なのです。その辺りは頑張ってもらえないですか、もうちょっと。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 この130万円も何か細かいものを積み上げて130万円というよりは、従前の予算額に対してということで捉えておりますので、ご要望があった場合にはしっかりとそれを受け止めて、なるべく反映をさせたいということで考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 修繕維持の要望は区長さんから出てくるのですよね。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 取りまとめてそのような形で出てきます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その場合は、職員が現地を確認をするようにしておりますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 はい。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 146ページ、先ほどちょっと聞き逃してしまったのかもしれませんが、緊急輸送路の緊急輸送路沿道建設物補強計画策定事業補助金なのですけれども、これは国の補助金が入っているのですけれども、県・市はそれに上乗せして補助をしているかどうかをお伺いしたいと思います。

- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 すみません。説明をこれはあまり詳しくしていませんでしたけれども、県の耐震化率促進計画というものが改訂されまして、いわゆる県庁から各市町、ここでいうと裾野市は裾野市役所になります、そこまで緊急なものを送ってくる時にどうするかと。裾野市では国道246来て、今千福のところの橋の付け替えやっていますけれども、あそこから下に下りてくるコースが1本、それから246から桃園橋を通過してここに来るまでの道が1本と、これが県の耐震改修促進計画における緊急輸送路ということになっておりまして、この沿道沿いに関わる建築物については対象になる。国と県と市で補助率が決まっております、それに対応していくというのがこちらの補助金になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） そうすると、補助率は何%になるでしょうか。
（「ちょっと暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時12分 休憩

10時13分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 国費が5分の2、県費が10分の3、市費が10分の3。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） これについては、市民の生命を守るという、課長が先ほども申し上げたように重要なので、市の補助がついているかなということを確認したくてお聞きしていました。
もう一点、すみません。あまりこれ聞きにくいのですけれども、165ページの住宅のほうなのですけれども、これ各団地の建設年度というか、建設から何年たっているか各団地ごとに教えてもらいたいと思います。
（「暫時休憩願います。」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時14分 休憩

10時15分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 3団地につきまして、まず舞台団地でございます。警察署

の向かい側です。こちらが、建設年度が昭和44年ですので51年、上原が昭和47年、新稲荷は平成8年でございます。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） この各住宅の家賃をちょっとお伺いしたいのですけれども、ばらつきがあるのかもしれないですけれども、平均家賃。

○委員長（井出 悟） 収入で変わりますけれども、どうしますか。

○委員（土屋主久） では、第1種、第2種という形ですか。どういう形になるのですか。

○委員長（井出 悟） 家賃を聞かれるのか、予算なので収入のところでは何人分だか、何世帯分なのかという、どういう形が望まれているのかちょっと分かりづらいので。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時16分 休憩

10時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 借地料が問題になっていると思います。という中で、こういう問題を解決していくためには新たな要するに市営住宅の在り方を検討しなければならない時期に来ているのではないかというふうに考えますけれども、その辺はいかがに考えていますでしょうか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在のものをそのまま長寿命化を図ってまだこのまま続けていくのか、新しく建て替えるのか、町では借り上げ方式に変えるのか。今議員がおっしゃられた家賃補助の制度になるのか、所管がそのまままちづくり課でいいのかどうかというのも含めまして、今後しっかり検討してまいりたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時18分 休憩

10時18分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） では、それに向かって令和2年度はどのような取組はしていきますでしょうか。

- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 もうしばらくたちますと、公営住宅等長寿命化計画の改定の時期が参ります。その改定の時期に向けての令和2年度は準備時期だと思っておりますので、令和3年度、ちょっと先、2年度の予算のときに大変すみません、3年度に住生活と公営住宅等長寿命化計画の見直しについて考えておりますので、その準備年としてしっかりと検討のほうを進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） すみません。確認をさせてください。先ほど委員から何件か出ました緊急輸送路のところでございます。去年は要安全確認計画記載建築物耐震診断補助金という名前だったのですが、それがこれということですか。それとは違いますか。金額もほとんど同じぐらい。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時20分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） もう一点確認です。先ほど緊急輸送ルートをご説明いただきました。その中でこの111万2,000円で1件ということだったのですが、該当する件数が1件中の1件なのか、何件かある中の1件なのかを教えてください。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 どこというところは申し上げられませんが、5件該当がございまして、予算はその中の1件を取っております。
- 委員長（井出 悟） 二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると、緊急を要するということですので、これは毎年これからやっていくということですのでよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 21ページ、土木使用料の市営住宅使用料、これは計画どおり銀行引き落としができるようになるのですね。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。

- まちづくり課長 今各金融機関と最終調整の段階に入っております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） いつから、何月分からできるようになるのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 令和2年度4月の引き落としからという、2年度からということで考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 155ページの関係だと思えますけれども、先ほどのウーブン・シティとの関連で、窓口としてまちづくり課がメインの受付のような形になるのですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 まちづくり課は、土地計画と建築をつかさどっている、所管する課になりますので、都市計画と建築に関することは全て私どものほうに相談が来る形になります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 特に情報交換の窓口にもなっているということよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 基本は、そういった意味での総合的な窓口は企画政策課のほうになります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） もう一点、ごめんなさい、報償費の中に都市計画マスタープラン策定市民委員が計上されていますけれども、都市計画マスタープランの改訂は来年度ですか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 ご存じのとおり総合計画が令和2年度で改訂をされます。それに基づきまして都市計画マスタープランも改訂をしようということで考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 特に委託料とか計上がないのですけれども、この内部での作成になるのか、その辺りはどうされる予定でしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 今議員申されたとおり、内容が総合計画に基づくものとなりますので、行政的なことでいいますと無駄な委託料は省くということこの形になっております。
- 委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 159ページ、平松深良線の街路費の中で、稲荷工区の調査設計の委託ということが始まりますが、この工区の住民の皆さんに対しての説明会というか、今の進捗というか、その辺は来年度はどのように計画されていますか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 住民の方々にしっかりと説明をしていくためにもうちもある程度の基礎資料を整えなければならないということで、今後そういった形で設計を進めながら住民の周知もしっかり図ってまいりたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） そのためのということかもしれないのですが、住民の皆さんにとってはもうずっと網かけの状態できていらっしゃる、市からの情報もほとんどないという中では、今の現状を説明をするということがこれからの理解を進めるためにもとっても必要なのかなというふうに思うのですが、来年度はぜひ何らかの形でこれに関わる説明会というのを計画されたらどうかと思うのですが。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 説明会を開催して説明できる内容ができましたらすぐにも説明会を開きたいと、このように考えております。

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。以上で建設部関係の議案の質疑を終わります。休憩いたします。

10時25分 休憩

10時43分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業部

- 委員長（井出 悟） ただいまから産業部関係の審査に入ります。
総括説明は終わりました。
暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時50分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開いたします。

農林振興課（第3号）

- 委員長（井出 悟） 農林振興課の審査を行います。
第3号のうちの関係部分の審査になります。
説明は終わりました。
質疑に入ります。
土屋委員。
- 委員（土屋主久） 124ページお願いします。農業委員会費の農業委員さん、あと推進委員さんですね。こちらについては、女性というのは、女性の委員さんで今現在何人ずついるかというのは分かりますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 現在農業委員に2名の女性がいらっしゃいます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） これは、市全体になってしまうかもしれないですけども、女性の登用率というのは裾野市では例えば40%とか、そういうのというのは決められていないですか、目標として。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 特に人選の段階で女性を何%という形で規定されているものはございませんが、女性委員あるいは積極的な登用をという形で努力目標としてはされております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） コーディネーター養成講座ということで、推進委員さんをコーディネーターとして養成していくということですよ。違う。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 これは、農業委員及び農地利用最適化推進委員含めてコーディネーターとしての養成ということで考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 農業委員さんについては今年度改選になると。全員改選

ですよね。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農業委員12名、農地利用最適化推進委員10名、全て改選となります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 次に、125ページの静岡女性農業委員会の委員の会費ということで6,000円とあるのですけれども、ここが開催する研修等に参加する場合のその会員さんの参加に要する経費とかはどのような形になるでしょうか。自己負担なのか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの会費につきましては、あくまで会への負担金でございまして、参加費につきましてはこの会のほうで賄われることになっております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 18節なのですけれども、農業用の廃プラ処理費の補助金5万円ということで、これについてはJAなんすんも助成を実施しているかどうかお聞きします。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時20分 休憩

11時21分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
農林振興課長。
- 農林振興課長 JAから助成が出ているかのご質問については、現在のところ不明でございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 暫時休憩の中で……
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時21分 休憩

11時22分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
土屋委員。
- 委員（土屋主久） この関係について、農業、JAのほうにも補助についてしっかり農家を支えるという意味で投げかけを実施していただきたい

と思いますけれども、どのような考えでしょうか、お願いします。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 検討させていただきます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 次に、127ページ、有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業補助金10万円なのですけれども、これ令和元年度の資格取得者は何名でしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 令和元年度でこの補助金を活用した捕獲従事者は2名いらっしゃいます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 条件として猟友会入会ということで、そちらもしているということでよろしいでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 猟友会に入会しております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） これは鉄砲、銃器のほうでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 2名ともわな免許になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 128ページの委託料の駐車場周辺桜てんぐ巣病防除委託なのですけれども、これ委託先はどういうところを考えていますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 市内の手当できる事業者で考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） てんぐ巣病の処理については、弘前市とか結局そういうところが最先端多分行っていると思うので、そういうところの処理の仕方等も学んで取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 その点も委託の実施の際は十分考慮の上、事業者と協働して進めたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 129ページの委託料、ため池ハザードマップ作成委託で、これは下流域の被害を防ぐということで作成していくということなのですけれども、市内にはため池が何か所あるかお伺いします。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。

- 農林振興課長 市内にあるため池のうち市が管理するため池は2か所になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その他の箇所については対象とならないかお伺いします。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今回の市町が予算措置をするものは、市が管理するため池です。2か所が対象になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 調査の結果、安全対策が必要になってくるのではないかと思いますので、その辺の施行のスケジュールについてはどのようにお考えかお伺いします。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 令和2年度はハザードマップの作成を行いますが、令和3年度以降で詳細な調査あるいは手当の必要性の検討を行いますので、その際にまた検討したいと思います。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 130ページの負担金補助交付金なのですが、富士裾野東部土地改良区の負担金1,700万ということなのですが、こちらはどこの箇所、どういう工事を実施するのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 現在のところ決まっているものとしては、農道の測量設計ですとか、用水路の改修工事、そういったことが決まっております。あとは改良区のほうで補助事業を活用しながら事業のほうをその都度進めていく形になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 場所が決まっていなくて負担金って決まるのですか。場所、要するにその工事の内容が決まっていなくて、負担金が1,700万と決まるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 例年この負担金の中でやれる事業を進めていただくという形で進めております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 132ページの市単の間伐事業ということで、森林整備事業補助金、間伐、こちらさつき実施面積とかありましたか、説明が。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 ご説明はしませんでした。おおむね100ヘクタールを予定し

ております。

- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 毎年大体100ヘクタールということで、この事業については実施しているということでよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） その下の県営裾野愛鷹林道の整備事業ということで、1,500万円なのですけれども、この延長はどのくらい。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 約800メートルを予定しております。
- 委員長（井出 悟） 二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 123ページの労働費委託料25万5,000円、合同就職面接会事業……

（何事か言う声あり）

- 委員（二ノ宮善明） これ違った。
- 委員長（井出 悟） これ産業振興課になると思います。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると、124ページ、農業委員会費、国県支出金の205万3,000円の中の52万8,000円、ちょっと書き取れなかったもので、そこをもう一回教えてください。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 52万8,000円は、7節報償費にもございますコーディネーター養成研修講師料、これに充当される国県支出金となります。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時29分 休憩

11時29分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
二宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 有害鳥獣捕獲従事者育成支援の事業補助金の10万、先ほど2名でわなを取ったというようなところなのですが、監査員の意見要望でも新たな担い手の確保に向けた取組を検討されたいということがうたわれております。これは、何年ぐらいやりますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 終期は今のところ設定をしておりませんので、可能な限りで続けていきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 頑張ってください。

地域戦略作物活性化支援事業の補助金250万円、先ほどソバとキヌアというお話でございました。地域戦略作物というのはこの2点だけですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 ここで交付金の対象250万円として捉えている地域戦略作物は、ソバとキヌアの2品目になります。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、地域戦略作物を教えてください。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時31分 休憩

11時31分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 それ以外の奨励をしている特産品といたしましては、ヤマトイモ、イチゴ、モロヘイヤ、酒米となります。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 米需要対策費なのですが……

○委員長（井出 悟） 129ページですね。

○委員（二ノ宮善明） 129ページです。米消費拡大事業委託が新年度はありませんが、その理由を教えてください。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、米の消費拡大に真に役立っているのかというところの事業効果を再検証いたしまして、イベントの際におにぎりを配ったりとか、そういう形で使われておりましたが、そういった費用対効果の部分も再検証いたしまして廃止とさせていただきます。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それに対して観光協会とか婦人会さんのほうからは何もなかったですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 特段反対意見等は頂戴しておりません。

○委員長（井出 悟） 二宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 132ページ、市単独林道整備事業費663なのですが、先ほど工事請負費のところ400万について複数年をかけて実施をしていくというお話をしておりました。今年度も林道田向線700万、新年度で今度400万

なのですが、大体どのくらいでこれ完了するのでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 県費補助林道整備事業費の林道田向線の改良工事につきましては、未舗装延長が約600メートルほどございまして、令和2年度は60メートルほどしか施行できない予定になっております。それですので、計算しますと約10年ということになります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 124ページ、農業委員会費からお願いします。先ほどちょっと委員からも質疑ありましたけれども、コーディネーター養成研修が行われるということで、対象者は人・農地プランに記載されている方ということでしたか。

（「暫時休憩、すみません」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時34分 休憩

11時34分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
農林振興課長。
- 農林振興課長 研修を受ける対象は、農業委員及び農地利用最適化推進委員になります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほどご説明でどういった内容のコーディネーター養成が行われるかということをお話しされたと思うのですが、ちょっと暫時休憩してください。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時34分 休憩

11時35分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） このコーディネーター養成研修を受けて、その活用方法はどのようにお考えですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 人・農地プランの実質化を実際に進めていく段階にありますので、養成研修を受けながら実際に話合いの場に入っていただく、そういうことを考えております。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これ県補助100%ということでしたけれども、県の補助がなくても必要な事業でしたか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 人・農地プランの実質化の動きの中では必ずこういう役割が必要ですので、こういった役割を担っていただく上では必要だったかというふうに考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 他課のほうでこういったファシリテーター的な養成講座があったりしますが、そちらの活用というのは特に考えられなかったのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そういった他の市内の団体ですとか、そういった形のものも考えましたけれども、単独費の持ち出しなく専門の方をお呼びできるということで、今回予算措置をさせていただいております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 逆に市の持ち出しはなくてこういった講座ができることで対象者を広げるような考え方ってないですか。ちょっと暫時休憩。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時37分 休憩

11時37分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
農林振興課長。
- 農林振興課長 農業関係の方が主になるべきだというふうに考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 125ページの農業総務費の中の18節負補交、ブランド推進協議会の負担金ですが、市内でこのするがの極みを生産されている農家さんというのはどのくらいいらっしゃるのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 令和元年度は4名の方が栽培されております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この協議会の今後の進む先というか、目的は何になりますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。

- 農林振興課長 このブランド米なんすん協働組合が推奨するするがの極みの栽培技術の確立、生産の拡大ですとか、宣伝、それから安心安全の取組、こういった事業をさらに拡大して、最終的には栽培者の増加、それから農家収益の向上、そこにつなげていく取組となっております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、市内でこのするがの極みを栽培していただく方を増やしていくということによろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件いいです。
127ページお願いします。18節負補交の中の地域戦略作物の件です。キヌアの件ですけれども、昨日協定も結ばれたということで、このキヌアのこの先の販路についてはどのように取り組んでいきますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 キヌアにつきましては、栽培を手がける前から商工会の女性部を中心に手がけた際の販路についてご協力、理解の要請を行っているところであります。また、ある程度収量が見込まれる場合には、対外的に宣伝、PRをもっと大々的に行って事業化できるような形で取り組んでいければというふうに考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件了解しました。
その下の屋上緑化推進事業生産者活動助成ですけれども、来年度から市単独ということで400万円計上していますが、この400万円の算出根拠をお願いします。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 400万円の根拠といたしましては、今年度裾野市環境緑化事業協同組合の収支状況を勘案いたしまして算出をいたしました。来年度緑化組合はスポーツ施設の指定管理事業の企業体として取り組みますので、その部分で上がる収益と、あと今年度、令和元年度と同等の事業規模を維持した場合不足する金額を基に400万円として算出をしています。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ここで国の補助が終わることになって、市単独で補助をしていこうという、そういう庁内での協議の内容を教えてくださいませんか。暫時休憩してください。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時41分 休憩

11時42分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 5年間の国交付金事業は終了いたしました。やはり5年間という期間で少し事業化あるいは組合の自主運営には短かったというところを協議の上、方向性としてまとめましたので、今年度市単独事業として予算計上させていただいたものになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この屋上緑化に対する技術の開発というのは完了しているというふうに受け止めてよろしいですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 技術的な安全性、信頼性につきましては一応の確立を見ているというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この先の事業支援についてはどのようにお考えですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今回この環境緑化事業協同組合が都市圏の事業者と販売代理店契約を結ぶという形で今取組を進めているところでございます。その結果、営業力、そういったところが強化されると見込んでおりますので、そうした財政支援以外のところでの支援を行政としてするべきだというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件分かりました。

そして、来年度で第4次総合計画が終了となります。大きな目標として耕作放棄地の解消面積20ヘクタールということ掲げておりますが、来年度事業の中でこの目標は達成されそうですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 目標達成するべく、来年度につきましても耕作放棄地の解消に取り組む農業者に対する予算措置もさせていただいているところでございます。本年度下和田地先においてソバ圃場への再生を図った農業者を中心に、また財政措置も含めて支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件分かりました。

~~128ページの12節委託料の桜のてんぐ巢病の件です。パノラマロード沿いの~~

~~桜もてんぐ巢病が見られるというお話伺っていますけれども、そちらへの対策はどうされて行かれますか。~~

(「暫時休憩してください」の声あり)

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

11時44分 休憩

11時45分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 先ほどの質疑は取り消します。

では、129ページの県単独土地改良事業費の中のため池ハザードマップの件です。このハザードマップはどのような形で作成をされる予定ですか。

○委員長(井出 悟) 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては先ほど申し上げましたが、浸水区域あるいは浸水の深さ、そういったものをお示ししながら地元へ入ってワークショップ等を開催をしながら最終的に作成を進める予定でおります。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 成果物としてはどのようなものをお考えですか。

○委員長(井出 悟) 農林振興課長。

○農林振興課長 いわゆるハザードマップ、地元住民の方へ配付できるような形でのハザードマップの作成ということで考えております。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 危機管理課のほうでも浸水等のハザードマップの作成をされています。そちらと併せていくような予定はないですか。

○委員長(井出 悟) 農林振興課長。

○農林振興課長 国の補助事業を活用したハザードマップの作成になりますので、そういった形が取れるか、ちょっと現在のところ不明でございます。

○委員長(井出 悟) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) できればそういったものは1本にまとめていただいたほうが住民の皆様も分かりやすいかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

131ページです。林業振興費で森林環境譲与税を活用した全体計画立案委託ということですが、これ立案委託になっていますが、全体計画の策定とはまた違うものということでよろしいですか。

○委員長(井出 悟) 農林振興課長。

○農林振興課長 全体計画自体は必ずしも策定を義務づけられているものでは

ございませんので、このような呼称とさせていただいておりますが、内容といたしましては策定委託と同様のものになります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この森林環境譲与税を使って今回事業をされますけれども、基金も作りましたが、基金への積み立てというのは来年度予定はしていないということですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 基金への積み立てにつきましては、あくまでこの森林環境譲与税の目的自体が単年度執行を前提とするという、前提がございます。でするので、なるべく単年度で全額を執行するという方向で考えておりますので、基金の積み立ては当初は考えておりません。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時48分 休憩

11時48分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 124ページの報酬費のコーディネーター養成研修ですけれども、これって農業委員会の機能がこれまでとは変わってくるという感じなのですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 機能自体は変わっておりませんが、農業委員及び農地利用最適化推進委員に求められる役割が増えるという解釈でおります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） コーディネーターの養成研修をして、例えばファシリテーターみたいなことができるようになって、それをどういう場で農業委員とか推進員とかが使いますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 人・農地プラン実質化の動きの中で、農業者や担い手さんに集まって話し合いをしていただく中で、実際に担い手になっていただくべき農地ですとか、あるいは担い手がない場合にこの農地どうしていくのだというような実際の話合いの中でそういった方の技術を活用していくことを考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 人・農地プランでそういった事業がありますということ

は、この中には予算の中にはそういう事業としては入っていないですか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 予算化すべき事業内容としては特段含まれておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そうすると、それは人・農地プランでそのような例えば集まりをすることで、それは誰が主導して誰が声かけをしてやっていくことになるのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 これは、その地域地域によって様々な取組が考えられておりますが、当初は行政が主導になるものと考えています。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） これはもう既に実施しているのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 このコーディネーターとして農業委員、農地利用最適化推進委員が入るべき話し合いまでには至れておりませんが、農業者あるいは担い手に対するアンケートの調査、そういったことについてはもう既に実施しております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 既に実施したものというのは、これまでは農林振興課が主体になってやってきたということですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 125ページの18節負補交の東部農業共済組合負担金、これの内容をちょっと説明してください。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらにつきましては、農業共済、共済掛金の農家さんが様々な加入している共済の負担金の負担軽減のために市町が負担している金額になります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、法定率があるのですか、自治体の負担は。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 法定の率はございませんので、管内の市町の組合員数ですとか、農地割ですとかでそれぞれ割り振られております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 農業共済組合のほうから幾ら出してねというふうにくる

ということでもいいのですか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下のブランド米ですけれども、するがの極みということでJAなんすんがやっていると思うのですが、これは令和元年度4人しかやっていないというと、本当に試験栽培みたいなものなのですけれども、そんなものに自治体がお金を出していいのかという気がするのだけれども、どうなのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらにつきましては、令和2年度は11人が取り組む予定になっておりまして、販売単価等も高くJAが買い上げるということで、これが広く広まれば農業者の所得向上につながるという点で、行政が負担する意義はあると考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） このお米の品種の選定はJAなんすんがしていると思うのですけれども、それはもう任せきりでいいのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 お米の品種につきましては、この裾野ですとか、JA管内の気候風土に合った品種をJAのほうで選定しておりますので、そちらについてはJAのほうに任せている状況でございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 次のページ、126ページ、農業振興費の農業振興地域整備促進協議会、これちょっと説明してください。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 農業振興地域整備促進協議会につきましては、青地農地の除外ですとか、それから定期変更、そういった農業振興地域全体あるいは青地農地の除外や転用についてそのしていいかですとか、その適否を含めて判断をする協議会となっております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 農振農用地っていわゆる青地だと思いののですけれども、それも除外とかは農業委員会でやっているような印象がありましたけれども、そうではないのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 まず、この農業振興地域整備促進協議会でお諮りした後、農業委員やその他農業団体の同意をもらって県のほうに協議に挙げます。そう

いう手続になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） この協議会は、設置がどこから義務づけられているの。
農林相。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 条例で定められております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 県条例ですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 市の条例です。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、市で定めているけれども、何か二重になっ
ているような、暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

11時56分 休憩

11時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。
小林委員。

○委員（小林 俊） 127ページの地域戦略作物活性化支援事業ですけれども、
この交付先はどこですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 地域戦略作物は、ソバとキヌアですが、ソバにつきましては
各栽培を手がけた農業者、それからキヌアにつきましては須山東富士農事組
合となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 内訳はわかりますか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 ソバで110万円、キヌアで140万円を予定しております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） キヌアですけれども、昨日協定を結んだというようなこ
とで、栽培地域としては高いほうが、寒いほうがいいのですか、あれは。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 もともとが南米の高地原産の作物でございますので、標高は
低いよりは高いほうがいいというような形で捉えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

- 委員（小林 俊） 試験栽培のような形でさっきの緑化推進、組合がやっていると思うのですが、これは特産品とするにはやっぱり大勢の農家がやってくれないと広まらないと思うのですが、そのところにはまだっていない、そのステップには。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 まだキヌアにつきましては試験栽培1年目でございます。様々栽培方法についてクリア、克服しなければならない課題がありまして、まだ各農業者へのノウハウの拡大には至っておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それにしても屋上緑化推進事業400万円ですけれども、この事業者がスポーツ施設の指定管理団体になるというのは同じ団体ですか、それとも含まれているという、そのところの関係ちょっと分かれば正確に。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 裾野市環境緑化事業協同組合は、スポーツ施設指定管理事業を請け負う事業体の一員という位置づけでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） もう何か選定は済んでいるから今から言ってもしようがないのかもしれないけれども、つまりあれもいわゆるプロポーザルとか、あるいは入札とかそういうことで業者が選定されるものですよね。その一員に市からお金が突っ込まれるということは問題ないの。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらにつきましては、緑化組合単体ではなくて事業体の一部としてこの緑化組合が自主運営のための財源確保の方法として今回これに入ったということでございまして、屋上緑化推進事業として交付金をこちらで予算措置することについては問題ないものと考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 当然監査はしっかりやるということですよ。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 何年ぐらい400万考えていますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今のところ令和2年度をもって交付金は終了したいということで組合のほうでは協議をしているところでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 次のページ、128ページの12節委託料のてんぐ巢病ですけれども、これは委託発注時期はいつ頃になりますか、令和2年度で。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 特に今のところ具体的な期日を決めてはおりませんが、なるべく早い時期に発注したいと考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） できれば春先の花が、あまり葉が出てこない時期がやりやすいのです。この事業とてもいいと思うので、ぜひ早期発注でお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時01分 休憩

12時02分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 129ページのため池、これ市の管理2か所はどこどこですか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 1か所は金沢堤、もう一か所は蜘蛛が池、以上の2か所になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） ハザードマップというのは、そのため池の堰というか堤が切れたらどうなるかというハザードマップですよ。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そのため池が水がかれたらどうなるかというハザードマップは関係ない。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今回作成するハザードマップは、そのような内容を含んではおりません。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） その下、18節負補交の県営事業の負担金で、何でここで農免道が出てくるのかがちょっと分からないのだけれども。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、令和元年度も予算措置をさせていた

だいているところがございますが、市道1—4号線、通称農免道路は、平成28年度から継続的に区間を区切って舗装改良させていただいているところがございます。その県営事業に伴う負担金でございます。

- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） では、あと1点。130ページの14節工事請負費、土地1,000万、このさっき⑤と⑥だという話があったですね、これの中の。その内容をちょっと説明してもらえますか。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時04分 休憩

12時05分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
農林振興課長。
- 農林振興課長 ⑤番、⑥番とも農業用水路の改良工事になります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 全委員から質疑があったところなのですが、124ページ、コーディネーター養成研修です。地方創生交付金の辺りの以降10分の10という数字にすごく危険な香りをされていて、これ県の補助を10分の10に受けるに当たっての条件って何ですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらは、先ほど来からご説明していますが、人・農地プランの実質化、その動きの中でこういったものが補助メニューとして創設されたことによりまして、こちらを予算化させていただいております。
- 委員（小林 俊） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） そうすると、特段県のほうから講師とか具体的なプログラムとかの指示を受けているわけではなくて、金額が来て、この金額の中で当市の中で自由にプログラムを組めるという内容になっていますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 幾つか補助メニューがある中で、市町で必要なものをチョイスしてその事業を行うという内容になっています。
- 委員（小林 俊） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） そうすると、コーディネーター養成研修の講師は、農林振興課のほうで選定をするということですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりでございます。

- 委員（小林 俊） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） 職員研修だと、例えば研修の内製化みたいな話はすごくされている中で、これ2回で52万8,000円というなかなかの金額ですよ。ファシリテーターの研修って2回で身につくわけがないのです。これ内製化というか、市内でも全国の農業委員の研修で講師を務めているような人間が庁舎内にいますよね。その辺りを使っていれば、それこそ回数も増やして、しかも研修後のフォローアップもできてみたいなことってあると思うのですけれども、そこって全然考えていないですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの人・農地プランの実質化に伴うコーディネーター研修につきましては、人・農地プランの実質化自体が今年度、単年度で終わるものではございませんので、継続的に取り組む中でそういった内製化につきましても検討をさせていただければというふうに思います。
- 委員（小林 俊） 小田委員。
- 副委員長（小田圭介） しつこいようであれなのですけれども、先ほど賀茂委員からの質疑で、県補助がなくても市単でもやっていくみたいな話がありました。県補助をもらってこの最初の金額がすごく大事だと思っているので、来年度以降、令和3年度以降、例えば県の補助がつかなくてもこの金額でやっていくのか、でもそうではないならこの令和2年度からしっかり中身を考えるべきだと思っているのですけれども、この辺りどういう考えしていますか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 取りあえずは事業初年度である令和2年度につきましては、講師としてきちんとお招きして、初歩の部分を身につけていただきまして、その後継続的なフォローアップあるいはさらなるスキルアップの中で内製化、そういったところも含めて検討させていただければというふうに思います。

（「暫時休憩お願いします。」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時08分 休憩

12時08分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
委員の質疑を終了いたします。
分科会外委員の質疑をお受けいたします。
中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 127ページの屋上緑化の事業の件ですけれども、先ほど算出根拠は出されましたけれども、不足する分を補填するという話でしたが、令和2年、組合の売上げが上がったならばこの額は減るということによろしいでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、交付金でございますので、売上げの上下に関わらず交付すべき金額であると考えております。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 令和2年度の御課の予算編成で、予算申請した時点では指定管理者は決まっておりましたが、その時点で予算要求した額は幾らだったのでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 同様の金額に変更なく400万円でございます。

○委員長（井出 悟） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） そうすると、算出根拠がちょっと曖昧ですけれども、もう一度算出根拠確認をお願いします。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時10分 休憩

12時12分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 では、訂正させていただきます。

この400万円の根拠につきましては、令和元年度の市単独費として拠出をしている400万円が上限でございますので、令和2年度もこの金額を上限として交付するという事で組合のほうと協議の上で決定したものでございます。

○委員長（井出 悟） そのほかありますか。何名かちょっと挙がったので、すみません、ちょっと手を挙げてください。

増田委員。

○分科会外委員（増田祐二） 梅の里の借地の話です。令和元年度に協議されたというふうなことですけれども、その際に借地の解消に向けての協議というものはやられましたでしょうか。

○委員長（井出 悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 借地の解消、土地の買取りにつきましても個々の事業によって買取りが可能な方向に方向性が出た場合には都度協議をさせていただくと

いう形で協議をしたところでございます。

- 委員長（井出 悟） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時14分 休憩

12時15分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 協議ができそうな段階というのは、次回の借地料の改定のときというふうなことで認識してよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 特に明確に次回の改訂時期までという形で期限を区切ったものではございません。
- 委員長（井出 悟） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） であれば、早まるということも一応想定としては考えてよろしいでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 期限を区切っておりませんので、その可能性はないわけではありませんが、難しい状況かと思われれます。
- 委員長（井出 悟） もう一人いたかな。
岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 129ページ、ため池ハザードマップ作成委託の関連で、市管理2か所を対象とされるということでしたけれども、それ以外のため池というのは裾野市内にはあるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 県が管理するため池があと2か所ございます。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） それ以外はないということではよろしいですか、ため池。市と県が管理するものだけと。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 以上になります。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） では、そのハザードマップには市、県が管理するそれぞれのため池が織り込まれるというか、そういうハザードマップなのですか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 ここでいうため池ハザードマップは、あくまで市が管理する2か所についてため池ハザードマップを作成するものでございます。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） でも、住民の生活にとっては管理がどこであれため池の危険性というのはそれぞれだと思うのですが、では県の管理するため池というのはどこにあるものなのですか、4か所ということですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 県管理のため池は2か所になりまして、そちらの管理、ハザードマップの作成につきましては県のほうで管轄することになります。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時17分 休憩

12時17分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
農林振興課長。
- 農林振興課長 県が管理するため池は、須山と下和田の2か所になります。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） では、それらのところも同じように県のほうはワークショップというか、そのような住民に対しての何かはやるという状況なんでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 特に現在のところ県がどういうふうに動くかというところについては、情報は得ておりません。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 分かりました。ぜひお願いします。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 132ページの負補交の森林整備事業の森林整備のほうの630万の計上ですけれども、説明でナラのナラ枯れの伐採だということですが、調査はもう済んでいるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 県の専門家あるいは市の担当者、森林組合も交えて現地調査は実施済みでございます。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） そうしますと、2年度のこの予算は具体的にどのぐらいの面積というか、何本というか、場所はここを特定だとか。

- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 具体的な箇所といたしまして、頼朝の井戸の敷地内、あともう一か所、富士山資料館脇の富士山遊歩道、この沿線のナラ枯れ木について対処を実施する予定であります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 新年度、2年度以降の考え方として、そこだけに特定のナラ枯れではないと思いますけれども、次の展開どういうふうを考えているのですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 あくまで市の管理する部分でナラ枯れ木ということで今回は予算措置をさせていただいております。その後においてもナラ枯れ被害が発生し、一般市民ですとか、そういった方に安全性に危惧されるような事態が起こった場合にはちょっと対応は考えていきたいと思います。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 今の説明で市が管理をする、土地の関係だということなのですからけれども、一般の人の森林とか所有地の中にも当然枯れているところはあると思うのですけれども、現段階ではそちらのマツクイムシの防除のような考え方として、積極的に伐採をするような、それを助成するような考え方はないのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 現在のところはそこまでの防除の対策を検討してはおりません。
- 委員長（井出 悟） 今個々で質疑やりたいですか。
（「すみません。でも委員の質疑の中の答弁が訂正をされたものから、少し確認をさせてほしいのですけど」の声あり）
- 委員長（井出 悟） なるほど、先ほどのあの話ですね。
（「はい」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 先ほど答弁修正されましたので、それについての質疑を許します。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 屋上緑化の400万円の積み上げの詳細をお願いしていいですか。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

12時21分 休憩

12時22分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
農林振興課長。
- 農林振興課長 この400万円につきましては、個々の例えば細かい事業費ですとか、そういったものを積み上げて算出はしておりませんで、あくまで市単独費を今年度と同じ同額で措置して、全体の組合の収益事業等通して2年度、組合の事業として進めていただくということで算出したものになります。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、特にその400万円の用途については市のほうでは管理はされないということによろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 用途については、当然交付金でございますので、きちんとそういった屋上緑化推進事業に使用されているかについてはチェックはしていくつもりでございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ごめんなさい。最後にします。その項目、例えば人件費、事業費、いろんな備品とか、それらの項目に対する交付金の使用の基準等も特には設けていないですか。
- 委員長（井出 悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 これらにつきましては、経理規定そういったものをここで定めまして、そういった取扱い、そういったものについては明確にしていく予定であります。それとあと人件費等々につきましては、公共労務単価を基に算出していましたりですとか、そういった形で一定の基準は既に持っております。
- 以上です。
- 委員長（井出 悟） 質疑を終了いたします。
以上で第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 以上で第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
- 以上で農林振興課の質疑を終わります。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出 悟） 再開します。
休憩します。再開は13時半です。

12時24分 休憩

12時24分 再開

12時24分 休憩

○委員長（井出 悟） 再開します。

13時26分 再開

演習場対策室（第3号）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。134ページです。演習場対策推進助成費の件です。東富士演習場裾野地区対策委員会補助金の詳細をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時27分 休憩

13時27分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 東富士演習場裾野地区対策委員会への補助金であります
が、補助金額としては200万円で、その支出というか、演習場対策委員会として
支出をする項目につきましては、会議費、事務費、事業費に使うものでござ
います。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時38分 休憩

13時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 9月補正のときに……ちょっと暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この東演習場裾野地区対策委員会への補助金に対する要
綱の整備は完了したということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 現段階で完了しておりませんが、来年度の総会で5,000円、
金額の根拠が示せるようにしたいと考えています。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ごめんなさい。もう一度確認します。
市のほうの要綱の整備は済んでいないということではないのですか。
ちょっと暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時41分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 早急に整備をいたします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時42分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

小林委員。

○委員（小林 俊） 134ページの集会場のことですが、2,400万、約2,500万近く地元からの特定財源ですが、何戸あるか分かりますか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

13時42分 休憩

13時43分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 世帯数については、詳細は確認していませんが、寄附金については地元区のほうでもう準備をしてあるということで理解をしています。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） この地元負担は、以前のお話では設計費は地元負担というふうな話だったと思うのですが、そういう解釈でいいですか。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 実施設計につきましても、地元で負担をしていただくということでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、2,487万円、そこそこの金額が来年度必要になってくるということですね。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 関係するとしたら旅費なのかもしれませんが、監査のほうから今年度に演習場の中での誤落下の事故が何件か発生した件で、関係市町や機関、それから演習場等と連携をしながら対策の強化を努めていただきたいという指摘があるのですが、何か来年度対応されるということがもしあればお願いしたいのですけれども。

○委員長（井出 悟） 演習場対策室長。

○演習場対策室長 訓練中の物資投下の誤落下の件でございますが、来年度対応するというのには特にはないのですが、本年度使用協定の改定をしております、安全対策ということで防衛省のほうに強く働きかけはしております。

○委員長（井出 悟） 委員の質疑を終了いたします。

分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で演習場対策室の質疑を終わります。

休憩いたします。

13時46分 休憩

14時14分 再開

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

演習場対策室（答弁訂正）

○委員長（井出 悟） 演習場対策室より発言の訂正があるので、これを許します。

演習場対策室長。

○演習場対策室長 先ほどの演習場対策室の予算審議の中で、賀茂委員の質問の中で裾野市東富士演習場裾野地区対策委員会補助金交付要綱で、補助金交付要綱がないという発言をいたしました。誤りでございました。裾野地区対策委員会への補助金交付要綱ですが、平成28年に制定をしております。訂正をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 以上で発言の訂正を終わります。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

16時05分 休憩

産業振興課、オリンピック・パラリンピック推進室（第3号）

- 委員長（井出 悟） 説明は終わりました。
質疑に入ります。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） すみません。オリパラでお聞きします。
141ページの先ほど役務費のところの観戦場所3か所というのと、その下の委託料のロードレースと聖火リレーのところ、この応援場所という、観戦場所と応援場所ということ、これは全く同じところですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 観戦、応援場所として考えておりますので、同じ場所になります。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 次のページのところ、18節の負補交だと思いましたがけれども、バスの借り上げ料というところ、小学生の。ちょっと詳細をお願いしますか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 こちらは、観戦場所の一つの富士山資料館の周辺を小中学校の観戦場所にしたいと考えておりました、各地区からその観戦場所まで輸送するバスの借り上げ料となっております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうしますと、そこの富士山資料館の観戦場所を設置しているというところは、一般は入れない。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 一般の観戦場所としては想定をしておらず、小中学校限定の観戦場所として考えております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 139ページです。委託料の中のちょうど真ん中ぐらいの遊具安全点検委託というところなのですが、この場所を教えてください。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、偕楽園と景ヶ島になります。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると、中央公園が抜けているから減額になっているということよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

- 委員（二ノ宮善明） 137ページ、一番下段の負補交です。産業連携のプラットフォームの運営事業交付金でございますが、今年度より半額、2分の1になっていると思うのですが、これのスソビズとキッチンの額は分かりますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 スソビズという機能自体は、機能は残しますが、スソビズというものは廃止をいたします。いわなみキッチンのほうで相談事業を引き続きやっていくということで、この1,250万円という形になっております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 同じく137ページの上のところですか。先ほどご説明があった三世代同居支援補助金のところでございます。同額でございます。同額で先ほども出ていたと思うのですけれども、1年間で2件というようなところ、先ほど委員からの話にもありましたように、申請が増えるようにするというようなところは、どのような、先ほどの説明の2点だけでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
 暫時休憩を。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時36分 休憩

14時37分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 123ページでございます。労働費の委託料の25万5,000円、合同就職面接会事業委託、これはどこの主催なのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらは、裾野市と長泉町とハローワークの3者で行います。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると、この対象となる方はどういう方、学生さんだとか一般の方とか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 年代は聞いておりません。地域も聞いておりません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、123ページ、労働費からお願いします。18節負補交の中の勤労者住宅建設資金利子補給補助金が昨年比べて300万円ほど増額になっていますが、その理由をお願いいたします。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、ここからまだ6年ぐらい増えていくわけな
のですけれども、毎年300万円ぐらいずつ増えます。これは、利子補給を10年
間いたしますので、毎年新規の分が積み重なっていくというものです。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は分かりました。

136ページ、商工総務費の件です。18節の中の一番下、日本貿易振興機構負
担金ありますけれども、ここに負担金を出しているその理由をお願いいたし
ます。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、裾野市内の事業者が海外と貿易取引をした
い、また海外に進出したいというときの窓口になっていく機関になります。
そのために負担金を出しております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ここに負担をしていないと、市内業者は海外進出ができ
ないような気候になるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのようなことはございません。こちらの機能を使って行っ
ていくというところであって、独自に行っていく分には、特にはここは使わ
ないような形になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 県内の加入の状況をお願いいたします。

（「ちょっと暫時休憩いいですか」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時40分 休憩

14時40分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 詳細は、ちょっと今持ってきていないのですけれども、伊豆
のほうはほとんど入っていないのですけれども、それを除いたほかの市町に
ついては、おおよそ入っているような形になります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 監査のほうのご指摘をいただいています。この加入の必
要性については、検討をしていただきたいというお話が出ていますけれども、
その点について次年度検討はされていくでしょうか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

- 産業振興課長 加入については、毎年こちらのほうと話はしておりまして、実績がなくなった時点で、できたら退会したいというような話はしているのですけれども、毎年裾野市でいろんな事業を展開していただけているので、まだ入っているような形になっています。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件は分かりました。
137ページに移って、三世代同居支援補助金の件です。今回議会のほうにも商工会から議長宛てに要望書が出されていますけれども、商工会との話合いというのはかなり細かくできているのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 月に1回商工会の建設部会の会合がありまして、そちらが終わった後に話合いを毎月1度しております。合計では5回程度かなというふうなところです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この事業を来年度から見直しをされるということで、先ほど詳細は委員会協議会でしたので、制度についてもう一度説明をお願いいたします。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 三世代同居をされる家庭を増やしていくということが目的で実施しています。ただし、近居というものを今回新たに認めまして、建物間が500メートル以内にある場合には補助金の対象といたします。また、今までは商工会の会員の事業者のみだったものをそのほかの事業者でも対象ということで拡充しております。
以上です。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） もう一度確認しますが、この目的は三世代を増やすことが目的なのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 三世代となる、要は……そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 産業振興課で持つ事業として、それは該当するものというふうに捉えてよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 産業振興課で持つ事業として、今回はやっています。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） もう少し確認させてもらいます。三世代同居をする家庭

がこういった効果があるというふうを考えて、産業振興課が持つ事業というふうを考えていらっしゃるのですか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 家族の支え合いというものが最も大切だと考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 産業振興というよりも福祉のほうのが色濃いのかなと感じますけれども、いかがですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 両面を持っていると思います。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今現在ある要綱の中で、趣旨というふうな書き方をしています。定住人口の増加、それから子育てなどの支え合い、あと地域の活性化というのを目的にしています。今回市外まで対象にした、その意図は何ですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 市民目線に立って、市民の申請者が使いやすいものにしていくというところで市外まで入れております。
- 委員長（井出 悟） ちょっと暫時休憩します。

14時45分 休憩

14時47分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 市の産業をつかさどる産業振興課として、市内の業者を優先的に使っていただくようなことが必要ではないかと思いますが、そこに対する考え方をお願いします。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 先ほどお話ししましたとおり、各メーカーを回ったときに、その地域に建てる家に関して、できるだけその地域の下請事業者を使うというのは、その各種メーカーのほうでもお話ししておりました。決して市外のメーカーだからといってメリットがないというわけではないと考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それともう一つ、妊婦さんもオーケーということになっています。どうしても私引っかかるのが、妊娠できない方ということに対する配慮という部分が行政がやる施策として、これはどういうふう考えてい

らっしゃいますか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 妊娠できない方に対しての配慮というところを産業面から打ち出すというよりも、どちらかというところ福祉面がやはりそちらのほうになると強いかなというふうを考えておまして、今回の三世代にはそのようなところにつきましては、今は加味しておりません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件は取りあえずいいです。
同じページの商工振興費のほうです。ユニバーサルデザインタクシー導入ということで、昨年に引き続き2台分と思いますが、2台分よろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今年度の成果を見た上で、2年度も必要性を感じての上ですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 もともと2年間の予定の補助金でありまして、タクシー事業者からは来年度の予定についても伺っております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今年度の導入されて市民が使用しているという、そういった頻度の確認というのもされているのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 ちょっとそこまではしておりませんが、市内で走っているのはよく見かけるようになりました。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その下の産業連携プラットフォームの件です。スソビズの事業がいわなみキッチンと併せてということになったということですが、ホームページ上等でも商工会、それから金融機関への相談ということが記載されていますが、それでよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今までスソビズが相談者として抱えていた情報をそのままそれぞれの担当の商工会なり金融機関に引き継ぐということでいいですか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 それは、相談者が決めていただくことになっておりまして、そのまま次の相談事業に引き継がれる方もおりますし、今までスソビズをやっていた事業者の有料で相談を継続していくという方もおられます。または、今スソビズでやっていたものを今度エフビズ、富士のほうのビズのほうに切り替える方もおられ、3つに分かれると思います。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） スソビズとしての機能を商工会なりに分けて、これまでと変わるということのは何になりますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今までは、毎週1回金曜日に総合的な相談会を開いていたものが、これからは毎日ですが、ただし相談会というものではなくなります。相談事業というふうな形で、今いる2人のいわなみキッチンの職員にやっただくというような形になります。必要なものについては、商工会、金融機関、それぞれにつなげていくというような形に変わっていきます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 窓口としては、いわなみキッチンの今いる職員さんが窓口から振り分けをしてくださるという形になるということですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そして、いわなみキッチン自体の事業交付金として1,250万なのですけれども、国の補助も終わって、市単独での補助交付になると思うのですが、交付していくに当たっての庁内での議論について、どういったことがあったか、お願いします。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 交付していくに当たっては、最終的な形でいけば自分たちで収入を得て自分たちで運営していくというふうな形に最後は持っていきたいと、ただ今回ウーブン・シティ等の話もありまして、そちらのほうの支援も継続をしていくということで、このような形になっております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 具体的に今ウーブン・シティとの絡みというのは、この前設立されたフクラムとのことかなと思いますが、そことウーブン・シティとのつながりというのはどういったことなのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今のところつながりというのは、ウーブンとの直接的なつなが

りはございませんが、ウーブンの会員さんにトヨタさんが入っていただいております。それから、あと……

(「フクラムの中」の声あり)

- 産業振興課長 すみません。フクラムの会員に入っていただいております。南富士山シティとしましては、ウーブン・シティへの申込みというのですか、今トヨタが募集しているものに既に申し込んでおります。
- 委員長(井出 悟) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) その下の移住就業支援交付金です。今回減額補正をした内容と同じになりますか。
- 委員長(井出 悟) 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、一部来年度が変わってきております。
- 委員長(井出 悟) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 変わった内容をお願いします。
- 委員長(井出 悟) 産業振興課長。
- 産業振興課長 要件が変わってきております。ちょっと暫時休憩で。
- 委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

14時54分 休憩

14時55分 再開

- 委員長(井出 悟) 再開します。賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 要件緩和されたということで、利用していただける可能性というのは確実にあると思っておりますか。
- 委員長(井出 悟) 産業振興課長。
- 産業振興課長 分かりません。暫時休憩をお願いします。
- 委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

14時55分 休憩

14時57分 再開

- 委員長(井出 悟) 再開します。賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 138ページ、負補交の企業立地促進事業費補助金の分かる範囲、お話しできる範囲で内容を。
- 委員長(井出 悟) 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらの企業立地推進事業費補助金につきましては、今年度の減額補正を1回させていただいておりますけれども、そのときのものが来年度に移るといってお話をさせていただきました。それがこの金額でそのものになります。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時58分 休憩

14時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 企業誘致費の中だと思っておりますが、企業用地の調査をされました。その結果について次年度何か動きはないですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 問合せ等で民間で動いているところもあるようです。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

14時59分 休憩

15時01分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 企業誘致をするための用地の準備を来年度何かしていく予定はありませんか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 来年度については、今の企業への相談事業を継続して、その中でそのような必要性が出てきたときに動いていくような形になると思います。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 141ページです。モータースポーツ競技大会おもてなしということで50万円が計上されました。今までやってきている事業だと思っておりますが、来年度から補助金をつけている、その経緯をお願いいたします。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのほうは、ラリーのほうになりますけれども、ラリーの当初の3回につきましては、主催者が全てお金を、要は面倒を見て行うということで、4回目以降につきましては、その地域でというようなお話を当初から受けていました。今回は4回目になります。その部分につきまして、

市としては今後も引き続き支援を、この大会については必要だろうということで支援をしていくというような形になっております。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ということは、今後開催がされるときには、この補助金を支出していくということによろしいのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうも最終的には自立をしていくということがやはり目的となっておりますので、要は自立ができるまでの間というような形を考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 休憩してください。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時02分 休憩

15時03分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 141ページです。オリンピック・パラリンピックの関係で、報償費の中に医師の待機謝礼が出ています。これは、観戦者もしくはボランティアの皆さん向けの医師ということによろしいのですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 こちらは、観戦者向けではありませんが、当然そこにはボランティアの方、役員の方もいらっしゃいますから、その方に何か起きたときには同時に対応できるように考えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） オリンピックの大会自体に医師の派遣というのはないのですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 大会の運営自体の医師の要請は受けておりません。ありません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 事業費が県の振興財団の事業費と一般財源なのですけれども、オリンピックの大会を運営していくに当たって、国からとか県からとか、補助金的なものというのは入ってこないのですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 県といわれますか、県の振興協会

のほうからは、オリンピックに関する近いメニューがありましたので、そちらを申請をして承認を頂ける見通しになっております。国や組織委員会からの直的な支援はありません。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 14節のレガシー設置工事ということで、銘板の設置をされるということでした。具体的にどういったものかお願いします。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 こちらは、聖火リレーの開催、それからロードレースの裾野市での開催、それとライブサイト会場であることを示すもの、その3点でオリンピック開幕後にその3点の内容を記した銘板というのを組織委員会の承認の下で設置することができるものになっております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） レガシーというもののイメージがちょっと私思っているものと違うのかもしれませんが、そこに物を設置することがレガシーという捉え方をするものでよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 レガシーは、ハード面のものだけではないと考えています。ここの予算計上の中に出てくるものはハード面のものになりますが、これを設置することによって、例えばマインド面、ここにオリンピックが来たのだということとずっと地域の皆様が共有できて、引き継がれるものとして、形あるものとしては、こちらの銘板ということになります。それとは別に、ほかのところの項目になるのですけれども、例えばサイクリングコースを使ったサイクリングイベントを実施するであるとか、そういったソフト面と、先ほど申し上げたマインド面、ハード面、全て合わせてレガシー創出の事業だというふうに捉えております。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 建設管理かな、建設課かな、1—16号線に矢羽を設置する工事を来年度予定しています。そこにオリンピック推進室としてサイクリングコースをつくって矢羽を設置していくとか、そういうものをレガシーにしていくとか、そういう検討はないですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 大会のコースに関しては、建設部のほうで矢羽の設置費用であるとか、あと市道の補修事業については実施しておりますので、そちらのほうで対応をお願いをしているところでございます。

○委員長（井出 悟） すみません。換気をしたいので、休憩いたします。

15時08分 休憩

15時17分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

質疑に入ります。

小林委員。

○委員（小林 俊） 141ページ、観光費のところから行きます。140ページの18節負補交、この自転車を活用したまちづくり全国市町村会負担金は、今回オリンピックで自転車決まる前から加入していたのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらは、決まった後に加入しました。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、このオリンピックを生かして、ソフトウェアでもいいけれども、レガシーとして自転車を活用したまちづくりというものができれば立派なレガシーになると思うのだけれども、そのところはどうか考えているの。

○委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 おっしゃるとおりで、自動車活用推進計画というのを県が策定をされていて、市町にもその計画の策定を求められていますので、オリンピックを契機にそういった計画をまとめて、自転車振興を進めていきたいと考えております。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） オリンピックを契機にまとめるということは、令和2年度中にはまとめないともう終わってしまうよね、雰囲気。そのスケジュール感はどうなのですか。

○委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 現時点でちょっと具体的に令和2年度中という方針は、まだ庁内では出していない状況でございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） だから、オリパラ推進室にこのことを言っても、オリパラはオリパラに専念しているので、やっぱり産業振興とか企画とかの話になると思うのだけれども、そういうところに正面から取り組んでいかないと、やりました、銘板立てましたで終わってしまうのだよ、それで。そのところはどうかなのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

- 産業振興課長 自転車を活用した取組というのは、今後も引き続き実施していきます。スポーツの聖地づくりというようなものが県でも出されておりますので、そういうところに当てた上で実施していきたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは、産業部でやっていく仕事、それとも企画。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 産業振興課のスポーツツーリズムの部分で行っていきます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） そしたら、具体的にサイクルロードを整備するとか、そういうところまでいかないとも何も残らないと思うのです。そういうふうな将来目標は持っているのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 現在、広域でのそのようなレガシーづくりについて話をしております。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時21分 休憩

15時22分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
小林委員。

- 委員（小林 俊） その下の次のページ141ページにありますモータースポーツ競技大会ですけれども、これは1、2、3回は某企業がお金を出したというのですが、そのお金が50万円だったということですか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 もっと多い金額です。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時23分 休憩

15時24分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
小林委員。

- 委員（小林 俊） このラリーですけれども、ほとんど舗装路を走るラリーのレースですが、未舗装路ではやりたくないのですが、このラリーやっている人たちは。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。

- 産業振興課長 ラリーには今お話ししたとおり、舗装路を走るラリーのレースと未舗装路を走るレースと2種類あります。裾野市の場合は舗装路というふうな形です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 古い話でサファリラリーとか、ああいうのを見ていると土煙を交えてやっているのですが、演習場の道路を借りて開催するというのは誰しも考えることだと思うのですが、そののところは何かある、話が。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 話としてはないです。でも、お話しのとおり誰しも考えることだと思います。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 演習場を借りるについては、貸しますと言っているから、あの施設長は。だから、それについてやっぱり行政が出ないと駄目だと思うのだけれども、もし話があれば裾野市の行政としては取り組むという気がするのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 お話を持っていくことはできますので、こういうようなお話がありますということで1度は調整ができると思います。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） その下のスポーツツーリズム推進事業交付金、この内容をちょっとすみません、教えてください。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのスポーツツーリズム推進事業交付金は、スポーツツーリズム推進協議会というものがあまして、そちらのほうに出される交付金です。こちらのほうで今準高地トレーニングの合宿誘致、そちらのほうを行っておりまして、裾野市の特性を生かした合宿誘致に取り組んでいくということで、こちらのお金がついております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 200万円使うというとかかなり、例えば事務所を構えるとか、人を張りつけるとか、ある程度のことができると思うのだけれども、そういうふうには実態はある活動をしてきているのですか、その協議会は。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、事務所だとか人工のお金ではなくて、例えばいろんな大会に営業に行くときのお金であったりだとか、こちらに来たチームへの支援するお金であったりというような形で使われます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。

- 委員（小林 俊） その下のオリンピック・パラリンピック推進事業の自転車ロードレースと聖火リレー運営委託ですが、これは委託先は1社ですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 そのとおりです。両方を一つの委託として委託をする予定でおります。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 委託先はどんなところですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 新年度初めの入札で決定をする予定です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 聖火リレーのほうですけれども、運動公園からトヨタの社内のぐるっと走るのだけれども、あの中に外部の事業者が聖火リレーの運営として入っていくことが実際問題できるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 聖火リレーにおいては、トヨタの敷地内では役割分担があります。聖火ランナーの3名の方が走るところは、トヨタの敷地内についてはトヨタのほうで全て運営をして、一般のお客様は入れません。裾野市のほうで役割があるのは反対側です。研究所の反対側の第2駐車場がミニセレブレーションといいまして、セレモニー会場になります。そちらについての委託になります。
- 以上です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 裾野市で聖火リレーをやるといいますけれども、多くの市民から見ればすごい外れで、なおかつ半分以上はトヨタの敷地の中だということで、どうも市民が参加するオリンピックの事業として、いいのかなという気がするのですけれども、そのあたりはどうやって折り合いつけていきますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 現在、聖火リレーにつきましては、市民の方のボランティアの募集をさせていただきました。もう応募がたくさん多くて人数を超えているわけなのですけれども、そういう方たちと一緒に盛上げていきたいと考えております。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 今さら言っても仕方がないけれども、あそこが選ばれたいきさつは。

(「コースがということ」の声あり)

- 委員(小林 俊) コース。
- 委員長(井出 悟) 産業振興課長。
- 産業振興課長 コース自体は、組織委員会のほうが選んできますので、私たちはその経緯というものは一切分かりません。
- 委員長(井出 悟) 小林委員。
- 委員(小林 俊) 次のページ、142ページの18節負補交の一番上のところの下にあるスポーツツーリズム推進事業、これがバスの借り上げという話でしたっけ。
- 委員長(井出 悟) オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 そうです。こちらにはバスの借り上げ料を含んでおります。
- 委員長(井出 悟) 小林委員。
- 委員(小林 俊) オリパラであることは、オリパラの事業を見に行こうとかいうことであるのは分かるのですが、それとスポーツツーリズムとを結びつけているあたりがよく理解できないのだけれども、それはどういういきさつですか。
- 委員長(井出 悟) 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのスポーツツーリズム推進事業交付金につきましても、スポーツツーリズム推進協議会のほうに交付するものになります。そのために同じ名称ですけれども、2つに分かれているというような形です。
- 委員長(井出 悟) 小林委員。
- 委員(小林 俊) ちょっと戻って139ページ、水ヶ塚クロスカントリーコース整備委託、これはこの額はどやって決まっていますか。

(「もう一回教えてください」の声あり)

- 委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

15時32分 休憩

15時32分 再開

- 委員長(井出 悟) 再開します。
産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらのほうは、事前に見積り等を数社から頂きまして、クロスカントリーコースを1年間管理をしていただけるというところの適正な金額を予算上に載せております。
- 委員長(井出 悟) 小林委員。
- 委員(小林 俊) ちなみに、その管理してくれる事業者はどんなところで

すか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 再度見積りを徴収するような形にはなると思いますので、今後どうなるかということはまだ分かりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 141ページ戻って、オリパラの14節工事請負費で130万、レガシー設置工事があるのですが、さっきの話に絡むのですけれども、レガシーはソフトウェアもあるという話でした。具体的にソフトウェアはどんなのがありますか。さっき説明してくれたのですけれども、ちょっともう一回。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時33分 休憩

15時34分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。
オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 ソフト面のレガシーとしては、サイクリングイベントの開催の検討などが考えられます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） オリンピックは、ロードレースなのですけれども、自転車ではマウンテンバイクのようなことも結構人気があるので、ああいうものなら安くコースが作れるのではないかと思うのだけれども、そんな検討は今はしていないですか。
- 委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 公道を使ったロードレースについてのオリンピック事業を進めておりますので、マウンテンバイクについての検討はしておりません。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 自転車を愛好する団体のような人から意見があれば、そんなふうなことも選択肢に入っていくのでしょうか、マウンテンバイクのような。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 オリンピックのレガシーではなくスポーツツーリズムの一つとしては、そのようなことも検討の一つと考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 138ページの企業誘致費のところ、予算的には載っていないのですけれども、産業建設委員会で東京事務所のほうへ行っている

お伺いした……暫時休憩。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時36分 休憩

15時36分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

土屋委員。

○委員（土屋主久） 民間の活力というか、やっぱり生かすためには、要するに早く市のほうがリーダーシップを取って、ここは県とか市とか、あと民間はこの区域でやってくださいって、それを示してやる必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 総合計画を現在つくってございまして、その中で産業集積ゾーンというものを設けていくような形になります。その中に設定をされていきまないと、市としては推進ができないような今状態になっております。民間につきましては、特別付議というような形で自主的にこのエリアをやっていきたいのだということのできるような制度がありますので、民間と行政とというような形の行政がそれを分けるというのは今なかなかできないような状態でありまして、これにつきましては今後総合計画が来年度できますけれども、その中で行政としてやっていきたいところは示していくというような形になります。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 言っていることは分かるのですけれども、スピード感ってやっぱり必要ではないですか。それによって地権者の皆さんも民間へ行くのか、市が要するに公共がやるのかによって判断しますよね。スピード感をやっぱり持つていくためには、ある程度自分たち決め込んでおいたら、民間はここ進めてくださいねとかというのは早く示す必要があると思うのですけれども、その辺どうでしょう。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 企業さんのほうで、要はここに立地をしたいのだというようなお話があったときには、そのような形でスピード感を持った、一番スピード感を持ってできる方法を企業さんともお話ししております。ただ、行政としてまとまった地域をつくっていくというような形になりますと、やはり計画というものが必要になってくるというのが国も県もそのような回答となっておりますので、まずはそれをつくりながら、できたときには動けるような体制をとっておかないといけないのかなというふうには思っております。

- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） いずれにしても民間の、要するに企業が立地したいで、民間の方が相談に来たときには相談に乗ってくれるという体制はできているということでよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 評価がすごく難しい、先ほどから出ているのですけれども、産業連携プラットフォーム運営事業交付金というのがあるのですけれども、1,250万ってすごくでかい金額だと思うのです。簡単な問題ではなくて、先ほど出た400万円とか、そういうレベルではなくて、ソフト事業すごく結果、成果というのを示しにくい事業、僕はどっちかという令和2年に何をやって何を成果とするのかということをお聞きしたいのですけれども、お答えすることができますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 まずは、相談事業につきましては、スソビズと同等の相談成果を上げていくと、要は予算が半減になっても同じぐらいの相談件数をこなしていくということをまず目標にしております。それから、プログラムの関係につきましては、今現在100名以上、80社以上の方が登録をしてくださっておりますが、そちらの産業連携というものを今後進めていきたいというふうには考えております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今の述べられた、それって成果として何か例えば金額的にこういうものができましたよとか、そういうのってお示しすることができるのですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 プログラム自体ではなかなか難しいと思います。相談事業につきましては、件数等でお示しすることができますと思います。
- ちょっと暫時休憩。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。
- 15時41分 休憩
- 15時42分 再開
- 委員長（井出 悟） 再開します。
- 土屋委員。
- 委員（土屋主久） それでは、いずれにしてもそういう成果が示されるよう

な形でとにかく努力していただきたいというふうに思います。回答はいいです。

- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 139ページ、観光費の委託料です。下から3行目、交流人口拡大イベント事業委託があります。この事業は、今まで3事業ぐらいやっていたのですが、委託料が増額になっているということは何か新規事業があるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今までは、この中に三大花まつり事業が入っていなかったのですけれども、そちらのほうを組み込んでいます。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） この三大花まつり、にぎわい創出とかというようなものは分かるのですが、本当の交流人口拡大については、どのように感じていますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらの交流人口拡大イベントの中に菜の花まつりとコスモスまつりが入っておりますけれども、そちらに来られる方に毎年アンケートを取っていますが、7割から8割は市外、県外なのです。大変県外の方が多いと。このイベントに関しましては、非常にそういうことで交流人口の拡大に役立っているだろうというふうには考えております。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 市外、県外のお客さんの調査をしているということで了解しました。
次ページの140ページ、負補交の下から2段目です。すその夏まつりの補助金なのですが、今年度は昨年より300万たしか減ったのです。今度次年度また300万が増えるのですけれども、この増減の理由というのはどういうところですか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 この減った300万というのは、実は夏まつり基金というものを実行委員会の中で積み立てたのですけれども、そちらを取り崩して、総予算としては1,700万をキープしていくということで、その部分を崩したので、1,400万と、今年はまだ元に戻して1,700万というような形です。
- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） では、1,700万をキープするためということですね。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。

- 委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） もう一点だけ、先ほど委員からも話がありましたけれども、スポーツツーリズムの推進事業のところ、スポーツツーリズム推進協議会へ交付するというようなこと、構成員を教えてください。

（「ちょっと暫時休憩いいですか」の声あり）

- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時45分 休憩

15時46分 再開

- 委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

- 産業振興課長 観光協会、それからスポーツ協会、商工会、それから今の体育館等の指定管理者、それから旅館業組合、それから旅館業組合に入っている会員さん方と、あとバス観光事業者となります。

- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 産業振興課は、イベントとかが多い部署で、オリンピックも今年度ということで、今年度はオリンピック関係は3名、でも実質2名で、ほかの町に比べて少ない人数で非常に頑張ってくださいっていて、来年度は人数が増えるようなのですが、人件費として増えていますので。監査からも祝日の出勤、それから時間外に対してご指摘を受けていますが、そこに対してどういう対応をされていくのでしょうか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。

- 産業振興課長 時間外につきましては、今年度オリンピック・パラリンピックにつきましては7月がメインというふうな形で、今年度のように1年間の事業ではないということで、そこまでは頑張ってくださいような形になります。観光面ではデスティネーションキャンペーンがもう終わりますので、そちらも事業が終了になるというふうな形で、少し事業が終了していくものが太陽生命ウィメンズセブンズシリーズだとかというふうな形で、終了していくものが多いものですから、そちらのほうで必然的に減ってくるというふうには考えております。

- 委員長（井出 悟） 小林委員。

- 委員（小林 俊） 141ページ、オリパラの役務費11節、このライブサイト中継費ってどんなことになるのか概要を説明してください。

- 委員長（井出 悟） オリピック・パラリンピック推進室長。

- オリンピック・パラリンピック推進室長 ライブサイトの中継については、現在地上波で流れるのか、それとも地上波の放送がないのかというのがまだ

未定の状況の中で、地上波の放送がない場合を想定したときに、開催市町が案分して必要な経費をここに盛り込んでおります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 地上波がないということは、テレビ局が追わないということで、そうすると撮影なんかはどこか業者に委託するのですか。

○委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 その映像配信は、映像、撮影というか、中継は行われるのですけれども、NHKであるとか、そういったNHKで放送されない、その場合はネットでの放送になるということでございます。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） ということは、レース全体はヘリか何かで撮影はしていると、そういうことですか。

○委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 レース全体の中継は、地上波、インターネット問わず行われますが、それが放送される媒体が変わるということになります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） ドローンを飛ばそうという人がいっぱいいると思うけれども、それはどうする。

（「暫時休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時50分 休憩

15時50分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 大会運営には直接携わっておりませんが、ドローン撮影は認められないものだと考えております。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） オリパラの関係です。いよいよオリンピック開催の年ということで、令和2年度に向けても予算が組まれていて、一般財源を使つての支出がありますけれども、これまでも一般財源を使つての支出って積み重ねられていて、裾野市がお金を出しているのは裾野市の未来への投資という意識で支出をしているのでしょうか。

○委員長（井出 悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長　オリンピック、ロードレース、自転車競技が裾野市で開催されるということは、裾野市にとって非常に大きなことだと考えております。ですので、こちらの大会支援を行うことによって、裾野市の未来にも必ず生かされるものであると考えております。

○委員長（井出　悟）　小田委員。

○副委員長（小田圭介）　開催までの間支出をする、その総額、人件費も含めては記録を取られていくのでしょうか。記録を当然残されていくのでしょうか。

　　暫時休憩をお願いします。

○委員長（井出　悟）　暫時休憩します。

15時52分　休憩

15時55分　再開

○委員長（井出　悟）　再開します。

　　小田委員。

○副委員長（小田圭介）　質疑のし直しをします。

　　オリンピックに向けて投資をしてきたものを最終的にその投資効果を検証するということまで考えていますか。

○委員長（井出　悟）　産業部長。

○産業部長　オリンピックの開催についてというところでいきますと、令和2年度にオリンピックがありますので、令和2年度までのというところでの集計はしたいと思います。それ以降につきましては、できるものがあればその範囲で集計等を考えたいと思います。

○委員長（井出　悟）　委員の質疑を終了いたします。

　　分科外委員の質疑をお受けいたします。

　　内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子）　お願いします。28ページの県の補助金なのですが、けれども、地方消費者行政活性化交付金、このまま迷惑電話の分だと思ったのですが、迷惑電話と研修費と両方入っていると思う、その内訳をお願いします。

○委員長（井出　悟）　産業振興課長。

○産業振興課長　こちらのほうは、まだ県のほうから詳細なものが示されていませんので、今現在では予定として60万というふうな形で掲載させていただいております。

○委員長（井出　悟）　内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子）　その使い道というのは迷惑電話だけではなくて、

研修ってどんなものが含まれるのですか。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今お話のとおりに迷惑電話と相談員さんたちの研修費等に充てられるような形になります。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） それでは、その迷惑電話なのですが、142ページに事業委託あります。これに使えるのは何年までですか。ずっと毎年。

○委員長（井出 悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 始めたときから7年というものが一つの基準になっておりますので、国のほうでお金が出るのですが、7年間というふうな形です。

（「休憩願います」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時57分 休憩

15時57分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 令和4年までです。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） これまで活用してきたのですけれども、これまでの台数と令和2年度で全体的に何台になるというお考えで、これを予算化している。

（「ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

15時57分 休憩

15時58分 再開

○委員長（井出 悟） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長 おおよそですけれども、平成28年から設置して令和4年までと計算した場合におおよそ210台程度になると考えております。

○委員長（井出 悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 今オレオレ詐欺とかが非常に被害者が増えているのですけれども、この被害者の人、要はその効果なのですけれども、これを設置していたにもかかわらずひっかかったとか、被害者の方の実情というのは情報ないですか。

- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 これをつけていてひっかかったというような話は一件も聞いたことはないのですけれども、1台平均月に約10件のそういう電話についての防止ということを実施になっております。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 今のその関連ですが、でも実際に今年になってから特にまもメールでも詐欺の被害防止ということで、まもメールがたくさん来ていますし、実際新聞に裾野市の方の被害というのが本当に1週間に1度あるか、ちょっとそこは分からないのですが、そんな感じで起きている中で、来年度も同じような内容で何とかなると思っていますか。
- 委員長（井出 悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今年度につきましても、実際には20件の募集をかけたのですが、結局15件にとどまっております。昨年度につきましても25件の募集をかけたのですが、14件にとどまっているということで、なかなか宣伝をしても市民のほうで反応していただけていないなというふうには感じております。
- 委員長（井出 悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 1月から現在までの被害というのもかなりの額に、私たちの目に触れることができるのですけれども、体制のところでは会計年度任用職員になっても、これはパート対応ですよ、2人。ここでフルタイム対応の給与を支払うというような、その辺の論議というのは来年度に向けてはなかったのでしょうか。
- （「ちょっと暫時休憩」の声あり）
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩します。
- 16時01分 休憩
- 16時01分 再開
- 委員長（井出 悟） 再開します。
- 産業振興課長。
- 産業振興課長 確かに相談件数につきましては、大体450件というふうな形で、若干ですが、昨年よりも減っています。昨年が非常に多かったのですが、今年度は少し減っております、その中で相談員さんの相談件数については、そのお二方で対応が今できておりますので、それを消費生活センターの運営自体を変更していくということは、今のところは考えておりません。
- 委員長（井出 悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。

以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第3号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(井出 悟) 以上で、第3号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で産業振興課の質疑を終わります。

(「ちょっと休憩してください」の声あり)

○委員長(井出 悟) 休憩します。

16時02分 休憩

16時05分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

以上で産業部関係の議案を終わります。

○委員長(井出 悟) 暫時休憩します。

16時05分 休憩

16時06分 再開

○委員長(井出 悟) 再開します。

休憩します。

16時06分 休憩

16時16分 再開

○委員長(井出 悟) 再開いたします。

自由討議

○委員長（井出 悟） 委員の皆様申し上げます。発言は、1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

それでは、自由討論を開始したいと思います。

（何事か言う声あり）

○委員長（井出 悟） 3号議案に関する、そうですね、3号議案。3号議案でとか言っていたいて構いません。特に何号議案からということをしてしないもので、この議案でということだけで言っていたければ。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、まず3号議案からです。初日の下水道、簡易水道関係の一般会計からの繰り出し出資金について、もう少し、ごめんなさい、私自身が理解できない部分が少しあったかなと思っています。特に簡易水道に関しては、今回企業会計になったことで経営状況がかなり見えてくると、今後が少し心配かなと感じるところがありました。まだF Jさんとも、ごめんなさい、そうすると3号抜けてしまうね。

○委員長（井出 悟） いいよ、そしたら次の話は9号かな、次のほうですね。

○委員（賀茂博美） 9号になるかもしれません。簡易水道の件ですけれども、F Jさんとのこれからの管理協定のようなものを少し注視していきたいなというふうに感じていました。

あと、建設関係に関しては、今回から予算書がかなり丁寧に工事箇所とも記載していただいたので、審査としては非常にスムーズだったなというふうに思っています。よかったなと思います。

きょうのところですけれども、産業振興に関しては、特に三世代補助金の件は、産業振興課が実施する事業として少し説明を聞く中では、ちょっと産業振興を離れつつある福祉部門の影響が強いのかなという感じと、もう少しこの事業を早期に見直しをもう一度かけていく必要があるのではないかなと感じています。商工会のほうにまだお願いをしていくというお話でしたけれども、市外の一般企業の相談を商工会に持ち込むということも少し違和感がありますし、この件については来年度1年間それを見て過ごすではなくて、年度途中でも制度の見直しをしていただきたいということを委員会として意見が述べれたなというふうに思います。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 関連で意見を言わせてもらいます。三世代につきましては、今回2点ほど改良したということで、私はもう商工会はタッチをしていかないだろうと、そういうふうに感じております。やはり先ほど委員の中でもいろいろ意見がありましたように、もう少し使い勝手のいいような三世

代同居に施策をよくしていくべきだろうと、そういうふう感じております。

あと1点、近隣の市町で特定空き家の解体が何件もやっている中で、裾野市の場合はなかなかできていない、そういうような中でやはり撤去費の補助ですとか更地にして税負担を軽減するというような施策とか、あとは空き家を放置していることが有利にならないような制度の構築が必要だろうと、そういうふう感じておりますので、その辺を言っていきたいと、そんなふうには感じております。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 私も三世代同居については、やはり前から言っているように上乘せについては非常にいいと思います。かたくなに従前の住宅促進助成事業というものを否定してしまいましたが、やはり人口減少社会って大きく問題としながら、それに取組んでいかない姿勢というのはいかなものかと、減っていく中の三世代同居が有効だというような論点になってしまっているのではないかなというのがあるので、やはりもう一度移住定住という、そこへ視点を置いて取組んでいただきたいというふうに思いました。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 建設関係についてはいろいろあるけれども、それなりにやっているということだったような気がします、建設部のほう。

それから、産業部のほうは余り質疑はしませんでしたけれども、企業誘致がとにかく遅い、企業誘致の土地の手当てとか準備とか、する気がないのです。聞かれたらというか、PRには行っています。6か所ぐらい調べた土地の情報は渡していますと言いながら、その土地が企業のほうで使いたってくれば、もう1年以内ですから、動くのは。その準備が全くできていないというのがいかなものかなというふうに思います。まずいと思います、今の動きでは。

それでは、三世代については、商工会がノータッチでやるということなら、余り役に立たないメニューが1個あるというだけなので、迷惑もかけないかなと思いますけれども、産業振興が三世代ということを行っている理由が分からないです。誰かがそう言って、部長より上の誰かがそういうことでやろうやと言ってかたくなにそれでやっているみたいなの、そんな雰囲気がある。あるいは部長と課長が理解力がないかですけれども、そんなことはないと思うので、かたくなにそれにしがみついている理由が分からない。三世代がいなんて余計なお世話だよ、産業振興が言うなんて。個人の生活ですから、いろんな事情があってやっているのだから、三世代のほうがいいから、それにお金を上げましょうなんておこがましいと私は思います。

それから、今要綱でやっているものを議員提出議案で条例化してちゃんとするという手は、議会としてはあるなと私は思っています。

あとは特に。3号議案ではそうです。

○委員長（井出 悟） もしほかのところがあれば一緒に言っていただいて構いませんよ。上下水と簡水という。

○委員（小林 俊） 上下水の上水のほうは土屋議員が言っているように、簡水は上水に含める、合体させる方向で検討を進めるべきだと思います。そのために何をしていくか、例の管理会社ありますけれども、そことどういうふうに資産を引き継いでいくかとか、管理の方法をどうするかとか、あるいは委託でやるのか、だけれども、企業会計としては1個にするべきだと思います。

下水については、やっぱり6億も一般会計から放り込んでいるので、そのことは企業会計同士で例えば水道のほうから3億ぐらい入れますよと、もうかっているから。ということをやるとなると、返す当てがないから、一般会計からただもらっているというのは、余りにやっぱり計画がなさ過ぎだと思うのです。少しも改善されていないので、これはまずいだろうな、今のままではまずいな、それが改善されていないなということを私は強く思っています。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 産業振興課はもちろんそうなのですが、前定例会で中小企業振興条例の作成をして、行政からのいろんな発注であったり入札であったりというのをもう少し市内を使っていくというのを産業振興課自体がもっと旗を振って取り組んでいくべきではないかなという部分を少し感じました。併せて建設のときにも条例の内容を確認しましたが、庁内には余り周知されていないのかなという部分で、せっかくなつくた中小企業を応援していくための条例の内容をもっと庁内でもしっかりと周知していただきたいなと思いました。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） まちづくり課の関係なのですが、質問をさせてもらったのですが、やっぱり市営住宅については、政策空き家になっているというあれもあるのですが、それは多分将来的には入居者ゼロにしてという形を考えていると思うのですが、やはり何とかというか、一番目につくのが使用料と借地料が全く一緒の金額というような状況の中で、継続するのだったらちょっとはお金出して家賃を上げるとか、何らかの関係をやっていかなければならないということがあるので、真剣にその辺は取り組んで考えていただければならないなと感じました。

あと、農林振興課については、特産農産物の関係なのですからけれども、何か品種選定を間違えているのではないかなってすごく感じます。自分、ブランド化をやってきて、結局そばにしても収量が上がらないから、今は二毛作始めましたけれども、お金にならないですよ、基本的に。それと、前は何かでしたっけ、ちょっと難しいやつやった……

(「ミシマサイコ」の声あり)

○委員(土屋主久) やはり難しいものばかり手をつけて、一獲千金を狙うのは僕は違うと思うのです。昔から須山だと水はけいいので、例えばサツマイモとか、要は昔から地域に合った作物があるはずなのです。なぜそれを推進しないのかというのが聞いていて、毎年何かうんって頭を悩ませてしまうというがあるので、もう少しやっぱり農家のためを考えていろんなことを検討していく必要があるのではないかなというのを強く感じました。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

○委員(小林 俊) さっきの市営住宅の話ですけれども、建設部のやっていることはなんていって流してしまいましたけれども、土屋議員の言うとおりで、もうやめる、借り上げ社宅、借り上げ市営住宅、市内にアパートいっぱい余っていますので、人も減っているし、だから借り上げでやっていったほうが絶対安いと思うのです。土地代を返してしまうという方向でいったほうがいいと思います。多分戸数でいえばもう十分余っていると思うのです。裾野市内のアパートを借り上げできれば、借り上げをすれば。家賃補助だけしていくということであれば、何の問題もない話なので、いけると私は思います。

それから、農産物の補助がありますけれども、ヤマトイモとイチゴとモロヘイヤと酒米なのだけれども、酒米は実は私もやっているのですけれども、1反当たり1万何千円なんかぐらいもらっているのですけれども、1万1,000円かな、もっと広げていくべきだと思うのです、特産品というなら。きぬむすめというするがの極という米は、あんなふうにJAがやりますと言っているけれども、それはもう補助金は今のところないのですよね。なおかつお米にしても、同じあいちのかおりを作っている酒米として登録すると補助金が出るけれども、普通にあいちのかおりを作っている人は何の沙汰もなしという状態なので、余りリーズナブルというか、妥当性のある補助金になっていないような気がしています。そういうあたりでは改善点もあるかなと思います。

○委員長(井出 悟) 個々のご意見いろいろありましたけれども、ちょっと全ての状況をこの分科会報告の中に載せていくことは難しいので、少し集約していきたいと思うのですけれども、まずは三世代同居の話については、多

くの委員からもご意見が賜れたかなと思います。賀茂委員のほうから、産業部で行うことについて、しっかり何が目的かと、産業部の使命は何だというふうなところも含めて意見を述べたほうがいいのではないかというふうなご提議も頂いていますけれども、その部分については皆さんどう思われますか。やり方としては、恐らく分科会の中で委員会としての報告の中で従来であれば委員会の附帯決議みたいなのがあったものですから、それに準じるものを提案して、恐らく予算決算委員会に諮ると、全体会の中で諮るという形になるのではないかと思うのですけれども。

賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 産業振興課でいろんな目的を持っているというのは、それは構わないのですけれども、事業の内容とか、いわゆる要綱の見直しというのを年度内にでも、実績に合わせてでも構わないのですけれども、見直しをしていただきたいなど、商工会からも意見が出ているように、今まで建築補助、かなりの件数がたしか……
- 委員長（井出 悟） 住宅建設等促進事業ですね。
- 委員（賀茂博美） かなりの件数がたしかあったはずなのですけれども、その再検討も併せて、そこに対する上乘せという形もぜひ検討の中には入れていただきながら進めてほしいなど。
- 委員長（井出 悟） 産業建設委員会でも2018年に産業部長に対して提言という形で出していまして、隣接とかより使いやすくという部分については、大分折り込んでくれてはいるので、最後の観点の3というところで我々も書いていますけれども、住宅建設等の上乗せがいいのではないかということについては、実施主体からも同様のお話が出ているものですから、恐らく市民というか、事業者から見ても、それが妥当ではないかという、フィードバックではないかと思うので、こういう部分については、委員会として改めて附帯をしていくということは可能かと思います。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） もう一個、今回対象を市外まで広げられたのですけれども、私も商工会にこだわる必要はないかなと思ってはいますけれども、全て市内業者対象とするものが望ましいのではないかなと思います。ご説明の中では、広く皆さんが使えるようにということで説明ありましたがけれども、産業振興課が進めていく事業としたら、やはり市内業者をより使っただけのほうがいいのではないかなと個人的には思っています。
- 委員長（井出 悟） 今ちょうどコロナ関係で産業の不安定感が非常に増す中で、より市内中小企業を支えていくという観点が今だからこそ求められているのかもしれないです。そういう意味でも中小企業、先ほど賀茂委員から

もありましたけれども、基本条例が設定されているわけですから、そういう趣旨というか、理念に基づいた要綱の見直しを早期に求めるということについては、一定の整合性があると、我々が今まで述べてきたものについて、という気がしますけれども。

○委員長（井出 悟） 小田委員。

○副委員長（小田圭介） 目的がそもそも1年前に条例制定のときに話合いをしたときから産業振興課がイメージしている目的と、この三世代同居の補助金の目的がずれているというのはみんな認識をしていると思うのです。今の話合いの中でも三世代同居、要は子育てしやすいまちをつくっていくところの目的と市内業者を使うところの目的は、相見えないというか、別物だと思っているので、三世代同居の補助金の要綱の見直しの中で、市内業者を優先するというのを求めていくのはちょっと僕は違うかなと、ずれるのではないかなと思っています。

質疑の中の答弁の中でも、ハウスメーカーに問い合わせをして令和1年度で6件、実績が2件だから8件、プラスリフォームもあるから10件ぐらいを見込んでいたのですけれども、説明をしている本人がこの補助金があるから新たに三世代同居で家を建てようという人がいないと言っているのと同じなのです。この補助金がなくてもハウスメーカーは6件建っている、この補助金で2件建っている、それ以上増えるというのが本来来年に向けて説明が必要な話ではないですか。補助金があるから、これは20件になると、補助金があるから三世代同居、近居を進めようとする人がいるという説明を本来はしなければいけないのに、説明の中でも発生しない前提で進んでいるのです。ここに問題があると思っています、目的は何なのか、500メートルは本当に妥当なのか、実際に近くに親がいる組からすると、500メートルを超えていても全然助かっているのです。そういう人を市内に増やしていくというふうに僕は触れたほうが良いと思っていますので、産業振興課の手を離れて子育て支援なのか、それとも定住施策で企画、みらい政策課なのか、いずれにしる産業振興の視点から話を進めると、この話って難しいのだろうなと思っています。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 三世代同居というのは方便なのです。そのことを彼らは本当に分かっていないのか、分かっているけれども、三世代という言葉があるし、500メートルという何かめどがあるから抜けられないのか、それが分からないのです、私には。方便だということが分かればよりよい使いやすい補助制度をつくらうというふうに考えると思うのです。こんなことを言ってもしょうがないのかもしれないけれども、だとしたら我々議会ですることとは

何かということを考えていくべきかなというふうに思いますけれども、私としては。

- 委員長（井出 悟） 今議会でできることということの示唆は頂きましたけれども、何かその辺について、先ほど条例化みたいな話は個別ではおっしゃっていましたが。

はい、どうぞ、小林さん。

- 委員（小林 俊） ほかの市議会で政策討論をやって、当局にいろいろ話を聞いてもらっているのだよというところの話を聞くと、やっぱり議会が、委員会から議会全体に広げて、そこで討論をして、議会全員がそうだねということになって提案したものは、当局も大体それを受けてくれますという話を聞いているのです、具体的な話はともかくとして。つまり議員が少なくとも過半数がそう思っているよということが議会として表されると、当局も仕方ないな、そういうふうに通こうというふうに思ってくれるという例を聞いているのです。だから、そのあたりかな、条例化して議員提出でやるというのも一つの案だし、そうでなくて提案することも、委員会からの提案ではなくて、やっぱり議会の多数として提案することが当局に対する影響力になるのかなという気がするのですけれども。

- 委員長（井出 悟） それだと議会の過半数以上の意思を示すということであれば、決議案、あとは本会議中の中でいろいろ、どういう決議案をするかというのはちょっと僕も今ぱっと、ごめんなさい、ご提示できないのですが、産業建設委員の名前による決議案を提出して諮るというのは一つの手というか、委員会の意思を示す一つの手法ではありますけれども、またはどういうふうにするかというのはちょっとごめんなさい、今僕の中でぱっと浮かばないので、申し訳ありませんが。

土屋委員。

- 委員（土屋主久） いずれにしてもほとんどの委員が、はっきり言って今回の三世代についてはやっぱり疑問を持ちながら、要するにオーケーしてきてこういう結果が出た。でもこれって、今回多分このままいくと商工会がさっき言われているようにタッチしないよということになると、当然令和3年度に向かつては見直しをしなければならぬ形になってくると思うのです。だから、僕はこれはやっぱり当局のほうに今日かなり言っていますけれども、産業建設委員会のほうでしっかりと申出をすべきということで、次年度に向かつてしっかりと改正してもらいたいというか、そういう方向性ではまずいのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 今言われたのは、予算決算委員会の附帯決議としてということですか。

- 委員（土屋主久） はい。
- 委員長（井出 悟） それも一つの手だと思います。手法がちょっと違うということではありますけれども、意思表示をするということについては、先ほど申し上げたように予算決算の全体会の中でこういう決議案を本会議でやってほしいということを伝えて、附帯決議を本会議場で予算決算委員長に言っていただくと、代理で言っていただくというのが一つの手法、もう一つが先ほど言った委員会として提出者を誰かにする、委員長にするのかもしれないですけれども、委員会としての決議案にするか、ちょっと分からないのですけれども、どっちかかな。手法としては一緒ですよ。皆さんの承認を取るので、予算決算で言っても一緒かもしれないです。
- 委員長（井出 悟） はい、どうぞ。
- 委員（小林 俊） 今の土屋議員のお話にありましたけれども、言って改善してもらおうように申し入れるのは、それでいいと思うのですけれども、今来年度の予算の話をしていて、それで次の年に改善してもらおうというのは令和3年度に改善という、そういう話ですか。
（「それは、今年度見直しをかけてくれて、予算的なスタートは3年ということなんですよ」の声あり）
- 委員（小林 俊） 予算は額で取っているから、要綱が変わっても問題ないですよ。
（「でもスタートしちゃうじゃないですか、基本的には」の声あり）
- 委員（小林 俊） 途中で要綱変わったらずい。
（何事か言う声あり）
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員が言われたのはそこでしたね。今からでもやっぱり遅くないから、要綱の見直しをしっかりとすべきだみたいな話は、先ほど賀茂委員の意見でした。
- 委員（小林 俊） つまり年度が始まって、例えば6月議会ぐらいまでにもんで、6月から変えてしまうということが問題なければ、それで。
（「できるんだったらそれでもいいですけど」の声あり）
- 委員（小林 俊） そこまでに話が入ってきてしまって決まってしまうと、不公平になったりする。でも、よいほうに変わるわけだから、条件の悪いときに決めた人がいるから、みんな1年間条件悪くしてもらわなければならないということはないと思うのだよ。
- 委員長（井出 悟） 今少しやり方についてはいろいろご意見出ましたけれども、まずちょっと全体として確認していきたいのは、三世代同居については、やはり産業建設委員会の審査の中でも非常に課題が多いのではないかと、ということが示されたというか、そういうことですので、それを議会全体の意

見として示していく必要がいいのではないかと、その手段については、まずは予算決算の分科会に付託された事項ですので、予算決算委員会の中でお示しして、全体会の中で一回確認してもらおうという形が一番いいかなと思いますが、いいですか。そこについては、今日すぐ示せないものですから、ちょっとお時間頂いて、また皆様方にフィードバックさせていただくという形でよろしいですか、決議事項。

内容については、課題が先ほど多いということと、中小企業振興条例等の話もあるということも少し述べながら。

(「それは違うな」の声あり)

○委員長(井出 悟) そこは違うのですか。どういう形がいいですか。そこが違ければ合わせようがないので、ちょっとできませんが。

小田委員、どうぞ。

○副委員長(小田圭介) 見直しの内容については、今示せないと思っていて、意見がそもそも合っていないと、目的も違うので、目的をはっきりさせるといって話でいくと、今の補助金の要綱上は三世代同居のほうの目的に進むしかないのです。もともとあった住宅建設のほうかな、復活みたいな話になっているけれども、それは別立てで話をするしかないので、この予算決算委員会の中でうちの分科会から示して、全体で決を採って委員長の報告で述べてもらうというのと、適切な執行と見直したいなところしかできないと思うので、それを目指すよりは委員会単位の話合いに持っていったほうが僕はいいと思っています。

○委員長(井出 悟) 例えばどう……

○副委員長(小田圭介) 予算決算委員会の後に。今年度の令和1年度も2度協議をしてきましたけれども、平成30年度の3月と途中と。その話はいいいかなと思います。そもそもここで決を採ろうとしている予算案には額しか載っていないですけども、4月から見直しをしていこうという案が示されていて、それは賛成した上でさらなる見直しを同時に求めるって何かちょっと違和感があるというか。

○委員(土屋主久) 絶対伸びないと思うのです、建設的に。ここを2年やってみましたが、駄目ですねとなれば当然最初からやり直すというか、見直ししかないのではない。それと産業振興課ではなくて、別にという案出ましたけれども、そういう議論になったと思うのです。

○委員長(井出 悟) 今年度は取りあえずやらせてみようという形でいいですか。

○委員(土屋主久) 私はそう思います。

○委員長(井出 悟) 小林委員。

- 委員（小林 俊） 三世代同居という目的があるからというのだったら、三世代同居に生活扶助を出せばいいだけの話、住宅建設とか会社に絡める必要全くないわけです。それは、話のとおり健康福祉関係かな、になると思うのです。だから、三世代同居と言っているのを産業振興がやっている理由は、三世代は方便、繰り返し言いますけれども、方便なのだから、そういうことでもって使いやすい補助金をつくるという、そっちが僕は本来だと思うのです。本来の収支に戻るように話をすべきだろうなと思うのですけれども。
- 委員長（井出 悟） 小林さんの言う使いやすいというのは。
- 委員（小林 俊） 皆さんがたくさん応募して。
- 委員長（井出 悟） たくさん使っていただけるように……
- 委員（小林 俊） たくさん使っていただけるという、そういう……
- 委員長（井出 悟） 使っていただけるようにということですね。
- 委員（小林 俊） それが正しいと。
- 委員長（井出 悟） 要件は今回緩和されているから、使いやすいという意味では実現今までしているはずなのだけれども。
- 委員（小林 俊） 比較で、比較的にはそうです。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 目的はこの要綱にあるように、いろいろ目的がこの事業はあると思うのです。質疑の中で課長の答弁が三世代を増やすことが目的というところで、そこでちょっと目的がずれてきてしまっているのだと思うのですけれども、本当は人口を増やす、それから子育て世代を守る、それから市内業者を使う、空き家の対策をするという、そのいろんな目的がある中で産業振興課がその事業を担っているということを考えると、幾つもある目的の中で何を重視していくのかというのは、産業振興課がやっているということは、やはり産業の部分というのを担っているのだとなると、この事業は、さっきにちょっと戻りますけれども、市内業者を使うとか、そういうふうな選択肢をしていかなければおかしいのかなって私は思っています。これが福祉部門が持っていて三世代同居でいろんな目的を持っている中でしたら、それは福祉に関する部門を手厚くする、市外もオーケーみたいのところありますけれども、持っている課が産業振興課であるというところから、私はそこを手厚くするべきことなのかなと思っています。
- 委員長（井出 悟） 賀茂さん、今持っていますか、その要綱。
- 委員（賀茂博美） 持っています。
- 委員長（井出 悟） 要綱の目的のところ読んでもらえますか。
- 委員（賀茂博美） 趣旨ですけれども、「この要綱は市内の定住人口の」……休憩とかしますか。

- 委員長（井出 悟） いいですよ、読んでもらって。
- 委員（賀茂博美） 「市内の定住人口の増加を図るとともに、子育てや介護などの家族の支え合い、並びに地域経済の活性化、空き家の利活用の促進に資するため、裾野市商工会が実施する三世代同居支援事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する」となっています。
- 委員長（井出 悟） ということは、商工会がやらなくなった時点で、この要綱はもうだめなのです。だから、予算としては不用額というか、執行できなくなる。

（「これは怒るよね、商工会」の声あり）

- 委員長（井出 悟） だから、あと産業振興の観点がどうかですよ。

（何事か言う声あり）

- 委員長（井出 悟） 要綱が。なので、ちょっとここで整理したいのは、福祉の色が濃いのですけれども、要綱が今こうやっているものだから、前半の福祉の部分がありました。後半の定住人口の増加、産業の振興というところが両立するかということですよ。そういうことができる商工会の事業だから。そういうことだから、そこを整理したほうがいいと思います。今回の部分については、福祉の部分もあるけれども、今の目的の部分ということかな。どうでしょうか。

賀茂さん。

- 委員（賀茂博美） 委員会としては、皆さん今お話しした中では全てが同じ方向ではないというふうな認識ですので、委員長にはぜひこういった意見があったという報告をしていただいて、この三世代同居補助金の要綱は、もし商工会が受けなかった場合は要綱自体は変更になるでしょうし、今回の変更点も含めていくと、必ず要綱の変更が必要だと思うのです。ですので、新しい要綱を制定するときには委員会に説明と、あと途中での実績の報告等を求めたいと思います。

- 委員長（井出 悟） 要綱が後で変えるというのは、それでいいのでしたっけ、予算がついて、あり。

（何事か言う声あり）

- 委員長（井出 悟） 通常の委員長報告の中で、自由討論で述べていくという形でいいですか。ほかの方よろしいですか。

小林委員。

- 委員（小林 俊） ちょっと委員会でそういう話が出るのはいいのですけれども、やっぱりほかの議員の力も借りたいというか、ほかの議員をおいておいて委員会だけで話をしても影響力が弱いから、やっぱりみんなにも働きかけたいなという気がするのです。みんなの力も借りたいという私はするので

すけれども。そこをどのようにするか、取りあえず委員会から声を上げないことには始まらないので。

- 委員長（井出 悟）　なので、ちょっとここで白黒つけたいのは、この三世代同居の仕組みについては、課題が多いけれども、このままもう取りあえずやってもらってしまおうということなのか、いろいろ審査した結果、やはり産業振興、今の要綱に定められている目的の部分については、達成しない可能性があるから、早期に要綱等の見直しを図る、要綱というか、いろいろ指摘した事項をしっかりと繁栄していくべきではないかというような意見というか、それを決議という形になるかもしれないですけれども、そういう形で述べていくか、どちらかかなど。最終的には決議をしても、執行部がやるかどうかはまた別の話なので、そこは向こう側に委ねることになりますけれども、委員会の意見としては、今の三世代同居に関しては大きな産業振興等の課題があるのではないかということは、分科会の我々の色のついている分科会としては言えるかもしれないです。そこぐらいまでが合意が取れるのであれば、ちょっとしたためてみたいとは思いますが、最終的には皆様方に確認してもらわなければならぬもので、これではだめだということになれば撤回するという形になるかなとは思いますが。

まず、分科会としてお示したほうがいいのではないと思われる、決議としてお示しするものを見ていただいて、その合意を見て、ただの報告事項で終わるか、全体会に諮る決議として持っていくかというのは、ちょっとその段階で見てもらうという形でいいですか。

（何事か言う声あり）

- 委員長（井出 悟）　分かりました。
では、すみません、全体的な審査の中の話でご意見等があれば。今回、予算書をかなり変えたこともあって、前段の建設に関してはかなり肯定的なご意見も多かったと思いますので、何かそういう審査のやり方というか、部分について少し何かご意見があれば。

土屋委員。

- 委員（土屋主久）　議会改革特別委員会の第一分科会のほうで、この辺の予算のつくり方、この辺は総務部長に申し入れしましたよね。
○委員長（井出 悟）　財政課のところと直接やったかと思えます。
○委員（土屋主久）　それがかなり反映されてきている。ただ、全課にそのとおりに伝わっていないことがあるので、これは建設部の今回の直した形に全部局が取り組んでいただけるという形にさせていただければすごくいいかなというふうに感じました。
○委員長（井出 悟）　具体的にどこかちょっと課題があったところとかがも

しあったら。

- 委員（土屋主久） やっぱり農業振興課とか……
（「農林」の声あり）
- 委員（土屋主久） 農林です。
- 委員長（井出 悟） 今土屋委員から言われたのは補助金だとか交付金だとか、そういう部分の質疑が多かったと思うのですけれども、その部分ですか。
- 委員（土屋主久） 実際に金額が入ってオーケーなところと入ってはいけないところ、だけれども、項目だけ分かれば、もう事前に例えば気になったらあってあるではないですか。僕は、今回の建設部のレベルのほうがいいのかなと思うのですけれども、そこまでいってれば。
- 委員長（井出 悟） そのほかはどうですか。全体に総括的な話で結構です。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ~~非常に細かいことなのですけれども、予算書は本当に見やすかったし、この補足説明書もかなりすっきりして分かりやすかったのですけれども、本当に細かいところで……ごめんなさい、これではなかった、取り消します。ごめんなさい。大丈夫です。~~
- 委員長（井出 悟） いいですか。
土屋委員。
- 委員（土屋主久） 1点だけ、事務局の方にもちょっと確認の意味で教えてもらいたいものだけれども、節がずれるではないですか。自分の経験からいくと、節がなければ飛ばすし、15節だったら15、18があつたら18が例えば……
（「いや、もうこれは法です」の声あり）
- 委員（土屋主久） 法なのですか。
（「法です。裾野市だけではないです」の声あり）
- 委員（土屋主久） 全部が今まで自分があつたから。
（何事か言う声あり）
- 委員（土屋主久） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（井出 悟） 今回、部によっては変化点だけをしっかり強調してくれたりとか、聞きやすいところもありましたけれども、相変わらず部長のところはちょっとどうしても書き取れないとかがあるので、そこには従前の課題が残っているかななんて思います。よろしいですか。
それでは、先ほどお示ししたとおり、予算決算委員会の分科会長報告の中でお示しできる内容については、皆様方に早急にまとめてお示ししたいと思います。
- 以上で本委員会に付託され、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月18日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。
審査にご協力賜りましたことに感謝を申し上げまして、予算決算委員会産業建設分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

17時01分 閉会